## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年5月10日

【事業年度】 第38期(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

【会社名】 アークランドサカモト株式会社

【英訳名】 ARCLAND SAKAMOTO CO., LTD.

【本店の所在の場所】 新潟県三条市大字上須頃445番地

【電話番号】 0256(33)6000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 堀川 優人

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市大字上須頃445番地

【電話番号】 0256(33)6000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 堀川 優人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高	(百万円)	78, 733	80, 160	82, 261	86, 839	98, 514
経常利益	(百万円)	3, 568	3, 995	4, 205	3, 882	4, 391
当期純利益	(百万円)	969	2, 078	2, 173	1, 894	149
純資産額	(百万円)	22, 098	26, 644	27, 977	29, 209	29, 456
総資産額	(百万円)	53, 671	54, 121	59, 501	69, 023	71, 777
1株当たり純資産額	(円)	1, 182. 43	1, 286. 67	1, 369. 96	1, 443. 46	1, 434. 57
1株当たり当期純利 益	(円)	52. 09	109. 39	104. 05	92. 56	7. 40
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	44. 69	109. 06	_	92. 27	7. 39
自己資本比率	(%)	41. 2	49. 2	47.0	42.3	40. 4
自己資本利益率	(%)	4. 5	8. 5	8.0	6. 6	0. 5
株価収益率	(倍)	17. 37	12. 34	14. 82	19. 92	240. 54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4, 433	5, 289	6, 389	1, 079	5, 794
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3, 926	△4, 204	△3, 788	△11, 414	△6, 002
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	571	△1, 679	△1,828	9, 613	570
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2, 989	2, 395	3, 167	2, 445	2, 808
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	1, 127 (1, 276)	1, 117 (1, 471)	1, 140 (1, 570)	1, 274 (1, 834)	1, 328 (1, 970)

<sup>(</sup>注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup> 第36期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	決算年月		平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高	(百万円)	57, 755	59, 591	62, 864	67, 508	77, 340
経常利益	(百万円)	3, 337	3, 587	3, 712	3, 290	3, 815
当期純利益	(百万円)	987	1, 989	2, 063	1,728	140
資本金	(百万円)	5, 068	6, 462	6, 462	6, 462	6, 462
発行済株式総数	(株)	18, 690, 843	20, 690, 843	20, 690, 843	20, 690, 843	20, 690, 843
純資産額	(百万円)	20, 598	25, 055	26, 278	27, 339	27, 143
総資産額	(百万円)	45, 950	46, 865	51, 947	60, 650	64, 009
1株当たり純資産額	(円)	1, 102. 17	1, 209. 87	1, 286. 70	1, 350. 96	1, 341. 87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	15. 00 (7. 50)	18. 00 (9. 00)	20. 00 (10. 00)	20. 00 (10. 00)	20. 00 (10. 00)
1株当たり当期純利 益	(円)	53. 05	104. 64	98. 73	84. 39	6. 94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	45. 51	104. 33	_	84. 12	6. 93
自己資本比率	(%)	44.8	53. 5	50. 6	45. 1	42.4
自己資本利益率	(%)	4.9	8. 7	8.0	6. 4	0.5
株価収益率	(倍)	17. 06	12.90	15. 62	21. 85	256. 48
配当性向	(%)	28. 3	17. 2	20. 3	23. 7	288. 2
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	895 (963)	889 (1, 117)	942 (1, 223)	1, 035 (1, 398)	1, 122 (1, 485)

<sup>(</sup>注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup> 第36期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 2【沿革】

	41.00
年月	事項
昭和45年7月	個人経営から株式会社組織に改組。利器工匠具を中心とした金物類の卸売を目的として株式会社
	坂本産業(本社所在地 新潟県三条市大字一ノ木戸117番地)を設立。
昭和48年6月	金物小売店を対象とした従来の販売から、DIY、ホームセンター業界への参入を図る。
昭和51年9月	三条市大字鶴田151番地に本社社屋を建設し移転。
昭和53年5月	ホームセンター 1 号店の青山店(新潟市青山)開店。
昭和61年7月	レストラン1号店として「CASA駅南店」を新潟市に開店。
昭和61年10月	田辺金属株式会社(新潟県三条市大字西大崎1930番地)より営業資産を一部買受ける。
昭和62年12月	株式会社武蔵(本社所在地 新潟県三条市大字鶴田151番地)を吸収合併する。
	合併に伴い、商号をアークランドサカモト株式会社に変更。
平成元年9月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録する。
平成2年1月	本社機能充実のため三条市大字上須頃445番地に本社社屋並びに流通センターを建設し移転。
平成3年7月	自社扱いのホームカード「青いカード」の発行を開始し、ホームセンター顧客管理システムの導
	入を開始。
平成4年6月	県外出店の第1号店として「ホームセンタームサシ遊佐店」を山形県遊佐町に開店。
平成5年2月	大型ホームセンターの販売業務を開始するに伴い、新たにスーパーセンター事業本部を設置。
平成5年3月	外食事業部を分社独立するため新たにアークランドサービス株式会社(本社所在地 新潟県三条
	市大字上須頃445番地)を設立。
平成5年7月	外食事業部の営業をアークランドサービス株式会社に譲渡し分社する。
平成5年7月	大型ホームセンター第1号店として「スーパーセンタームサシ長岡店」を新潟県長岡市に開店。
平成5年11月	「スーパーセンタームサシ長岡店」の隣接地に「アークプラザ長岡」と称し、これの運営全般に
	わたるデベロッパー事業に取組む。
平成5年11月	店舗運営にPOSシステムの導入を開始。
平成6年1月	子会社ランドジャパン株式会社(本社所在地 新潟県三条市大字上須頃445番地)を設立。
平成6年3月	富山県出店の第1号店として「ホームセンタームサシ氷見店」を富山県氷見市に開店。
平成6年7月	ランド事業部の営業をランドジャパン株式会社に譲渡し分社独立する。
平成6年10月	子会社宮元屋ムサシ株式会社(本社 新潟県十日町市字上島丑712番地1)を設立し、11月「ホ ームセンタームサシ十日町店」を出店。
平成7年6月	メンバーシップホールセール第1号店「ランドクラブ長岡店」長岡市に開店。
平成8年4月	石川県出店の第1号店として「ホームセンタームサシ金沢南店」を石川県野々市町に開店。
平成10年2月	流通センター「アークランドデポ」を新潟県西蒲原郡中之口村に開設。
平成10年8月	子会社アークランドサービス株式会社が、とんかつ専門店の「かつや」1号店を神奈川県相模原
	市に開店。
平成10年9月	「スーパーセンタームサシ金沢店」を石川県金沢市に開店。
平成12年4月	「ホームセンタームサシ鶴岡店」を山形県鶴岡市に開店。
平成14年6月	「スーパーセンタームサシ新潟店」を新潟県新潟市に開店。
平成15年2月	東京証券取引所市場第2部上場。
平成16年2月	東京証券取引所市場第1部指定。
平成16年10月	関西地域出店の第1号店として「ホームセンタームサシ姫路店」を兵庫県姫路市に開店。
平成17年10月	「ホームセンタームサシ京都八幡店」を京都府八幡市に開店。
平成18年9月	株式会社ホンダ産業が保有する「JOYFUL-2新潟店」の営業を譲受け。
平成19年2月	(期末現在)
	小売事業店舗数 : 直営36店舗 FC店舗6店舗
	流通センター : 3ヶ所
	卸売事業営業所数: 4ヶ所
	外食事業店舗数 : 137店舗
	: 直営61店舗(かつや49店舗、お肴や1店舗、赤大門1店舗、
	岩船漁港2店舗、魚沼牧場1店舗、カントリーボーイ1店舗、
	チェントペルチェント2店舗、プレストンカフェ1店舗、
	釜くら1店舗、しゃぶしゃぶ鍋組2店舗)
	: F C加盟76店舗(かつや)

## 3【事業の内容】

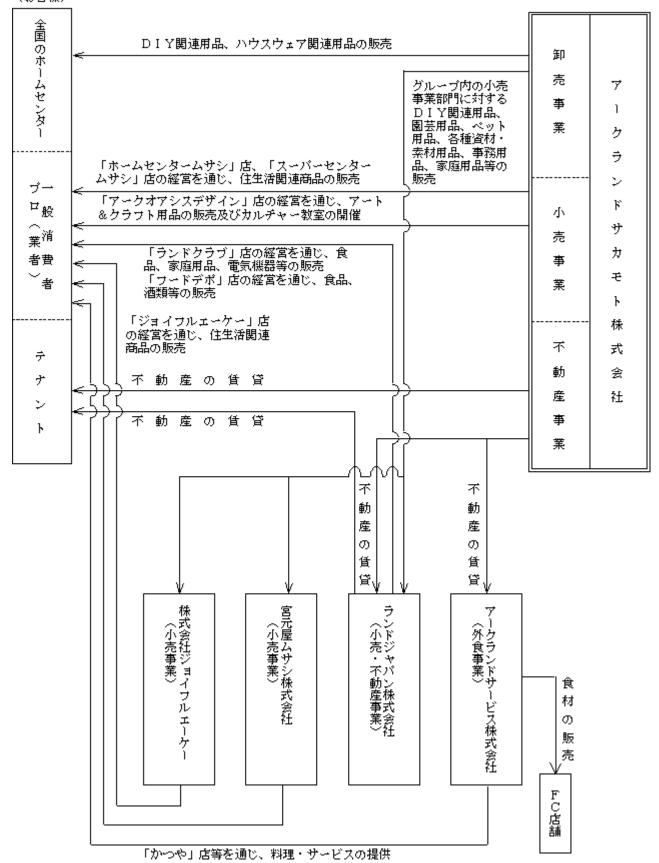
当社グループ(当社及び当社の関係会社)はアークランドサカモト株式会社(当社)、子会社3社及び関連会社1社により構成されております。その事業内容は、「ホームセンタームサシ」、「スーパーセンタームサシ」、メンバーシップ・ホールセールの「ランドクラブ」、食品専門館「フードデポ」及びアート&クラフトの専門店「アークオアシスデザイン」等を通じて、一般消費者・プロ(業者)向けに住生活関連用品、食品、家庭用品等を販売する小売事業、DIY関連用品を主力に全国及びグループのホームセンターに販売する卸売事業及びとんかつ専門店「かつや」等の飲食店を経営する外食事業、並びにパワーセンターにおける不動産事業であります。

事業内容と当社及び子会社等の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業の区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の 種類別セグメント情報の区分と同一であります。

	事業の区分	事業内容	主要な会社
	「ホームセンタームサシ」店及び 「スーパーセンタームサシ」店の経営	DIY関連用品、園芸用品、ペット用	当社
	「ホームセンタームサシ」店の経営	日11 関連用品、園芸用品、「シッド用品、各種資材・素材用品、事務用品、 家庭用品等の販売	(子会社) 宮元屋ムサシ株式会社
小売	「ジョイフルエーケー」店の経営	次度/月日日 守 ジ 秋 プロ	(関連会社) 株式会社ジョイフルエーケー
事業	「アークオアシスデザイン」店の経営	アート&クラフト用品の販売及び各種 カルチャー教室の開催	当社
	メンバーシップ・ホールセールの「ランドクラブ」店及び食品専門館「フードデポ」店の経営	食品、日用雑貨、各種ブランド商品、 時計、靴、メガネ、貴金属、酒類、情 報通信機器及び家庭用電気製品等の販 売	
	卸売事業	大工道具・作業工具類、建築金物類、 園芸用品、DIY関連用品の販売	当社
	外食事業	とんかつ専門店「かつや」を主力とし た飲食店の経営	(子会社) アークランドサービス株式会社
	不動産事業	不動産の賃貸	当社 (子会社) ランドジャパン株式会社

### (お客様)



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業	議決権に 対する所		関係内容	
云江石	上//	(百万円)	の内容	有割合 (%)	役員の兼務	営業上の取引等	設備の賃貸借
アークランドサー ビス㈱	東京都 千代田区	177	外食事業	75. 0	兼任 1名	_	店舗の賃貸
ランドジャパン㈱	新潟県 三条市	80	小売事業 不動産事業	100.0	兼任 4名	当社は卸売部門 のDIY関連用 品の販売と、 2,170百万円の 債務保証をして おります。	店舗の賃貸
宮元屋ムサシ㈱	新潟県 十日町市	30	小売事業	60.0	兼任 4名	当社はDIY関 連用品の販売と 190百万円の債 務保証をしてお ります。	_

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2. ランドジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等					
会社名	売上高 (百万円)	経常損失 (百万円)	当期純損失 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)	
ランドジャパン(株)	13, 704	99	251	803	4, 329	

## (2) 持分法適用関連会社

会社名	(天工円) (天工円) (大工円) (大工厂円) (大工厂厂厂) (大工厂厂) (大工厂厂) (大工厂厂) (大工厂厂) (大工厂厂) (大工厂厂) (大工厂厂) (大工厂) (TTT) (大工厂) (TTT) (TTT		関係内容				
<b>五</b> 江石	上	(百万円)	の内容	有割合 (%)	役員の兼務	営業上の取引等	設備の賃貸借
(株ジョイフルエー ケー	北海道札幌市	980	小売事業	24. 5	兼任 1名	当社は卸売部門 のDIY関連用 品の販売をして おります。	_

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月20日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
小売事業	1, 109 (1, 717)
卸売事業	112 ( 207)
外食事業	76 ( 34)
不動産事業	5 ( 1)
全社 (共通)	39 ( 9)
合計	1, 328 (1, 970)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年2月20日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)
1, 122 (1, 485)	30. 5	5. 6	3, 838, 987

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資が増加するなどマクロ経済指標は上向きの数値を示しており、個人消費も緩やかに回復しつつある状況となりました。

ホームセンター業界におきましては、素材価格の高騰を受けて、商品価格の下落に歯止めがかかる一方、同業種・異業種企業との競合はさらに一層激しくなるなど厳しい経営環境が継続することとなりました。

このような環境下、主力のホームセンター部門においては「1店舗巨大主義+変化対応型店舗」戦略を推し進め、一般のお客様のみならず業務需要を取込み、「目的購買」していただける「地域1番店」としての地位をより強固とするため、他店との差別化に力を注ぎました。

専門性の高い建築、農業資材・素材、園芸、ペット用品、インテリア関連商品を用途本位に徹底し、多サイズ・ 多品種の品揃えに努めました。また、店舗内での技術サービスの拡充にも努めました。建築資材のカット・溶接、 各種機械の修理・部品交換、カーテン・カーペットのサイズ加工、各種商品の名入れ等であります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は985億14百万円(前期比13.4%増)、営業利益は39億91百万円(同15.1%増)、経常利益は43億91百万円(同13.1%増)と順調であったものの、当期純利益は1億49百万円(同92.1%減)となりました。神戸店撤退による特別損失が膨らんだためであります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 1) 小売事業

ホームセンター部門の売上高は646億93百万円(前期比14.1%増)となりました。ホームセンター既存店の売上高が前期比4.2%増と計画を上回って堅調に推移したためであります。

他方でその他小売部門売上高は147億37百万円(前期比13.6%増)となりました。食品スーパー「フードデポ」とアート&クラフト専門店「アークオアシスデザイン」が増収に寄与することとなりました。

その結果、小売事業の売上高は794億31百万円(前期比14.0%増)と順調であったものの、「ホームセンタームサシ神戸みなと店」及び「アークオアシスデザイン神戸みなと店」が売上不振並びに閉店特売により経常赤字が膨らんだこと、及びフードデポ2店舗が経常赤字となったことにより、営業利益は21億16百万円(前期比0.9%減)となりました。

#### 2) 卸売事業

全国のホームセンター既存店売上高は低迷することとなりました。全国のホームセンターにDIY用品を中心に商品供給している卸売事業はその影響を受けたものの、当社のホームセンター部門で蓄積した巨大店舗経営ノウハウを活かした新規取引先を増やしたことにより、売上高は108億34百万円(前期比13.1%増)、営業利益は8億72百万円(同62.8%増)となりました。

### 3) 外食事業

外食事業は、主力のとんかつ専門店「かつや」の店舗数が12月末には直営店49店(平成17年12月末38店)、F C店76店(同75店)となりました。その結果、売上高は65億93百万円(前期比9.3%増)、営業利益は6億57百万円(同22.4%増)と好調な推移となりました。

#### 4) 不動産事業

不動産事業の売上高は16億55百万円(前期比4.5%増)、営業利益は3億29百万円(同33.5%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、長期借入による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比較して3億62百万円増加し、当連結会計年度末には28億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、57億94百万円(前期比437.0%増)となりました。減価償却、店舗閉鎖損失等非資金項目の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、60億2百万円(前期比47.4%減)となりました。主に有形固定資産の取得による支出であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、5億70百万円(前期比94.1%減)となりました。主に長期借入による収入が減少したためであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比較して3億62百万円増加し、28億8百万円となりました。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
小売事業 (百万円)	59, 244	85. 3	111.8
卸売事業 (百万円)	22, 452	32. 3	110. 1
外食事業(百万円)	3, 076	4. 4	104. 4
不動産事業(百万円)	_	_	_
連結消去(百万円)	△ 15, 331	△ 22.0	_
合計 (百万円)	69, 442	100. 0	112. 1

<sup>(</sup>注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)	構成比(%)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	79, 450	80.6	114. 1
卸売事業(百万円)	26, 696	27. 1	109. 2
外食事業(百万円)	6, 593	6.7	109. 3
不動産事業(百万円)	2, 591	2.6	122. 0
連結消去(百万円)	△ 16,815	△ 17.0	_
合計 (百万円)	98, 514	100.0	113. 4

<sup>(</sup>注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 県別販売実績(小売事業)

	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)	期末店舗数 (店)	
ホームセンター及びスーパーセ ンター					
新潟県	30, 336	38. 2	105. 2	16	
山形県	9, 417	11.8	104. 2	6	
富山県	6, 581	8. 3	104. 1	3	
石川県	7, 042	8. 9	101. 4	2	
兵庫県	6, 523	8. 2	176. 4	1	
京都府	4, 791	6. 0	262. 6	1	
小計	64, 693	81. 4	114. 1	29	
メンバーシップホールセール等					
新潟県	11, 602	14. 6	100. 2	5	
兵庫県	1, 129	1. 4	308. 4	1	
京都府	2, 024	2. 6	195. 8	1	
合計	79, 450	100.0	114. 1	36	

<sup>(</sup>注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) ホームセンター巨大・大型店舗販売実績 当連結会計年度のホームセンター巨大・大型店舗の販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)						
	売場面積(㎡)	売上高(百万円)	構成比(%)				
ホームセンター部門							
ホームセンター及びスーパーセンター							
ホームセンター神戸みなと店	30, 784	2, 423	3. 7				
スーパーセンター新潟店	25, 632	5, 515	8. 5				
ホームセンター姫路店	22, 136	4, 100	6. 3				
ホームセンター京都八幡店	22, 118	4, 791	7.4				
スーパーセンター金沢店	16, 500	4, 603	7. 1				
スーパーセンター長岡店	12, 439	4, 372	6.8				
スーパーセンター上越店	11, 687	4, 124	6. 4				
ホームセンター三条店	13, 239	3, 199	5. 0				
ホームセンター富山店	9, 858	4, 408	6.8				
ホームセンター米沢店	9, 514	2, 248	3. 5				
ホームセンター佐和田店	7, 193	2, 443	3.8				
その他19店舗計	84, 099	22, 462	34. 7				
合計	265, 199	64, 693	100. 0				

<sup>(</sup>注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

現在のわが国経済は、大きな変革期に位置していると考えております。

ホームセンター業界も例外ではなく、従来型の経営手法では通用しない状況になってきていると認識しております。

ホームセンター部門では「お客様に圧倒的に支持される店舗づくり」に一層努めてまいります。 これまで培ってきた技術、ノウハウを集積したホームセンター巨大店舗に、アート&クラフト等に特化した「アークオアシスデザイン」を同時出店することにより集客力を一層高められるものと期待しております。

新規出店に関しましては、平成19年4月3日に仙台市泉区に「ホームセンタームサシ仙台泉店」をオープンいたしました。「アークオアシスデザイン仙台泉店」も同時出店しております。

また、同19年秋には既存の「ホームセンタームサシ酒田店」を増床し、巨大化させる計画であります。

一方、卸売事業については当社がこれまで蓄積してまいりました巨大店舗経営ノウハウを活用しながら新規取引 先の開拓を推進していく所存であります。

外食事業においては、「かつや」直営8店、FC7店の純増を計画しております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年5月10日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 出店に係る法的規制について

平成12年6月に施行された「大規模小売店舗立地法」(以下「大店立地法」)は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民の生活を守る立場から、都道府県または政令指定都市が一定の審査を行い規制するものであります。

さらに、平成19年には「まちづくり三法」が改正され、施行される見通しであります。

当社グループは、小売事業において「1店舗巨大主義+変化対応型」店舗戦略を採用し、「ホームセンタームサシ」及び「スーパーセンタームサシ」を新規出店する場合には、売場面積20,000㎡クラスと同10,000㎡規模を基本として、出店計画段階より地域環境を考慮した店舗構造、運営方法を採用し、地域住民・自治体との調整をはかりながら出店していく方針であります。

現在は1年に $1\sim2$ 店舗の出店を計画しておりますが、上述の法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 個人情報について

当社グループは、自社カードの会員を主とする個人情報を保有しております。個人情報の取扱については、「個人情報保護規程」を設け、店舗、部門ごとに管理責任者を選任するとともに、情報の利用・保管など社内ルールに従い徹底した管理を行っております。今後、何らかの原因により情報流出が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が締結している業務運営契約

相手方の名称	契約品目	契約の内容	契約の期間
株式会社ジョイフル本田	取扱う全商品	当社は、新店舗・改装店舗の業務指導を 受ける。また、開発商品・輸入商品の供 給を受ける契約	平成15年7月28日 より5年間

(注) 当社はロイヤルティーとして毎月売上高の一定率を株式会社ジョイフル本田へ支払っております。

相手方の名称	契約品目	契約の内容	契約の期間
株式会社キムラ 株式会社ジョイフル本田	新会社設立及び店舗 運営等経営全般業務 指導	3社出資による新会社「株式会社ジョイフルエーケー」の設立。また、新会社に対する店舗運営、商品構成、商品開発等経営全般に係る継続的指導と商品の供給および一定期間の人材派遣等についての契約	平成13年4月9日 より10年間

- (注) 新会社「株式会社ジョイフルエーケー」より店舗の業務指導料として、店舗売上高の一定率をロイヤルティーと して当社が受取るものです。5年経過以降については、改めて3社の話合いで決定するものとしております。
- (2) 株式会社ホンダ産業との事業譲受け契約について 平成18年9月1日開催の取締役会決議により、当社は平成18年9月20日をもって株式会社ホンダ産業が保有する 「JOYFUL-2新潟店」の営業を譲受けいたしました。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度末日(平成19年2月20日)現在における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。 なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年5月10日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高985億14百万円(前期比13.4%増)、営業利益は39億91百万円(同15.1%増)、経常利益は43億91百万円(同13.1%増)、当期純利益1億49百万円(同92.1%減)と増収減益となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

#### ②売上高

売上高は、前連結会計年度に比較して116億75百万円の増収となりました。主力のホームセンター部門が80億 15百万円の増収となったことが寄与しております。平成17年10月オープンの「ホームセンタームサシ京都八幡 店」が通年稼動したことに加え、ホームセンター既存店売上高が前期比4.2%増と計画を上回って堅調に推移したことが要因であります。

#### ③売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

売上総利益は前期比13.9%増、34億99百万円の増益となりました。ホームセンター部門の粗利率の高いDIY 関連用品、園芸用品の売上高がそれぞれ前期比19.6%、12.7%増と高い伸びを示しましたが、神戸みなと店の開 店特売及び閉店特売を行ったため、売上総利益率は0.1ポイントの改善となりました。

一方、販売費及び一般管理費については前期比13.7%増、29億75百万円の増加となりました。「神戸みなと店」を新規出店したことによる経費増が主な要因であります。

以上の結果、営業利益は同15.1%増、5億24百万円の増益となりました。

#### ④営業外損益、経常利益

営業外収益は前連結会計年度に比較して15百万円の増加となりました。受取開発負担金が16百万円増加したためであります。

一方、営業外費用は30百万円の増加となりました。支払利息が39百万円増加したためであります。

以上の結果、経常利益は同13.1%増、5億9百万円の増益となりました。

#### ⑤特別損益、税金等調整前当期純利益、当期純利益

特別利益は前連結会計年度に比較して3億4百万円増加しました。貸倒引当金戻入益1億40百万円、損害保険金受入益1億51百万円によるものです。

一方、特別損失は前連結会計年度に比較して36億30百万円増加しました。神戸みなと店等の店舗閉鎖損失37億73百万円が発生したためであります。

その結果、特別損益は前連結会計年度に比較して33億25百万円悪化することとなりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は前期比86.4%減、28億15百万円の減益となり、当期純利益については、同92.1%減、17億44百万円の減益となりました。

#### (3) 戦略的現状と見通し

当社グループは、ホームセンター部門の「1店舗巨大主義+変化対応型店舗」戦略を中核に据え全国規模の展開を目指しており、現状は関西に確固たる事業基盤を構築すべく注力しております。

また、競合他社が効率化、ローコストオペレーション経営を目指しているのに対して、当社グループは「圧倒的な地域一番店」の店舗づくりに傾注しております。「その店に行けば、無いものはない」という状況、「お客様がわくわくする、楽しい売場づくり」によって、他店との差別化を一層、推し進めてまいります。

今後の新規出店に関しましては、関西地区及び仙台市へエリアを拡大し、上述の巨大「ホームセンタームサシ」に加えて、アート&クラフト専門店「アークオアシスデザイン」の同時出店を可能な限り展開していく計画であります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ当連結会計年度末には3億62百万円増加いたしました。主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却、店舗閉鎖損失等非資金項目の増加により、前連結会計年度 に比べ47億15百万円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したことにより前連結会計年度 に比べ54億12百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入による収入が減少し、前連結会計年度に比べ90億43百万 円減少いたしました。

#### ②資金需要について

当連結会計年度においては、平成19年4月に開店の「ホームセンタームサシ仙台泉店」を中心に56億32百万円の設備投資を行いました。

次期の当社グループの資金需要については、当連結会計年度に引き続き新規出店を中心に35億円の設備投資を 予定しております。

なお、この設備資金につきましては自己資金によって賄う予定であります。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、巨大店舗を中心として中長期的な利益成長が期待できる分野に重点をおいた投資を行なっており、当連結会計年度においては、56億32百万円の設備投資を実施しました。

小売事業においては、店舗の改装等を中心に17億96百万円の設備投資を実施しました。

卸売事業においては、21百万円の設備投資を実施しました。

外食事業においては、とんかつ専門店「かつや」直営店の新規出店等により 4億27百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業においては、「仙台泉店」の新規店舗開発等を中心に32億59百万円の設備投資を実施しました。 所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。また、投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用等への投資を含んでおります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

#### (1) 提出会社

				帳簿			OV 785 ET 784	
事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
スーパーセンター新潟店 (新潟県新潟市)	小売事業	建物及び 販売設備	2, 078	8	_	81	2, 168	62 [138]
ホームセンター姫路店 (兵庫県姫路市)	11	JJ	2, 167	31	868 (10, 729. 71)	105	3, 171	47 [110]
ホームセンター京都八幡店 (京都府八幡市)	"	JJ	2, 549	13	_	165	2, 728	62 [107]
スーパーセンター金沢店 (石川県金沢市)	11	11	1, 138	0	_	17	1, 156	58 [74]
スーパーセンター長岡店 (新潟県長岡市)	"	JJ	788	2	51 (592. 00)	20	862	47 [84]
スーパーセンター上越店 (新潟県上越市)	"	JJ	713	1	196 (2, 696. 77)	30	941	47 [79]
ホームセンター三条店 (新潟県三条市)	11	11	703	0	527 (9, 651. 43)	4	1, 236	50 [64]
ホームセンター富山店 (富山県富山市)	11	11	608	1	_	30	640	53 [68]
ホームセンター米沢店 (山形県米沢市)	"	"	86	1	_	17	105	26 [34]
ホームセンター佐和田店 (新潟県佐渡市)	"	"	688	4	17 (347. 00)	21	731	38 [42]
ホームセンターその他18店舗 計	"	"	2, 699	10	180 (8, 600. 43)	142	3, 032	282 [340]
アークオアシスデザイン姫路 店(兵庫県姫路市)他2店舗	"	"	733	27	129 (1, 603. 29)	132	1,023	42 [112]
三条流通センター (新潟県三条市)	卸売事業	建物及び 仕分設備	464	4	_	5	474	13 [113]
アークランドデポ (新潟県新潟市)	"	"	1, 698	48	1, 235 (65, 982. 61)	19	3, 001	31 [52]
アークプラザ新潟 (新潟県新潟市)	不動産事業	賃貸設備	1, 155	-	249 (4, 114. 96)	0	1, 405	_ [-]
アークプラザ長岡 (新潟県長岡市)	"	"	867	-	1, 591 (15, 577. 03)	_	2, 459	_ [-]
本社 (新潟県三条市)	全社統括 業務	統括業務 施設	331	_	376 (6, 126. 00)	5	713	117 [45]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含めておりません。
  - 3. 従業員数の [ ] は、当連結会計年度末における臨時従業員数を外書しております。

## (2) 子会社

会社名 -							公子 类		
	事業所名	事業の区分	設備の 内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
ランドジャパン (株)	メンバーシップホ ールセール新潟店 他 2 店舗	小売事業 不動産事業	建物及 び販売 設備	1, 357	27	_	47	1, 432	89 [298]
アークランドサ ービス(株)	かつや相模原店他 48店舗	外食事業	同上	643	60	_	19	723	41 [47]
宮元屋ムサシ㈱	ホームセンター 十日町店	小売事業	同上	1, 125	17	150 (4, 113. 81)	81	1, 375	28 [53]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含めておりません。
  - 3. 従業員数の〔〕は、当連結会計年度末における臨時従業員数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年2月20日現在において計画している主要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 所在地 事				投資予定金額		資金調達	着手及び完了	完成後の	
	事業の区分 設備の内容		世 事業の区分 設備の内容 総額 既支払額 方法 (百万円) (百万円)		着手	完了	増加能力		
アークランドサカ モト(株) ホームセンターム サシ名取店	名取市	小売事業	建物及び販売 設備(新設)	2, 300	126	自己資金	平成19年10月	平成20年4月	23, 000 m²
アークランドサー ビス㈱ かつや10店舗	首都圏他	外食事業	直営店舗 (新設)	310	_	自己資金	平成19年4月	平成19年11月	350席

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ①【株式の総数】

種	類	発行可能株式総数 (株)			
普通株式		60, 000, 000			
i i	<del></del>	60, 000, 000			

## ②【発行済株式数】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月10日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	20, 690, 843	20, 690, 843	東京証券取引所 市場第一部	_
計	20, 690, 843	20, 690, 843	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年5月13日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数 (個)	3, 535	3, 435
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	353, 500	343, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 587	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月15日 至 平成21年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,587資本組入額794	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ・新株予約権の相続は認めない。 ・その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできな いものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

## ② 平成17年5月12日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	565	555
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	56, 500	55, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 614	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月15日 至 平成22年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,614資本組入額807	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ・新株予約権の相続は認めない。 ・その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできな いものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	=
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	-

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年2月20日 (注1)	168, 375	18, 690, 843	113	5, 068	113	5, 208
平成16年2月7日 (注2)	2, 000, 000	20, 690, 843	1, 394	6, 462	1, 393	6, 601

(注) 1. 転換社債の転換(自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)

2. 一般募集

発行価格1,486円資本組入額697円

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分 政府及び地 方公共団体 金融機	政府及び地 ヘヨル松 間		証券会社	その他の	外国法人等		個人その他	計	株式の状況(株)
	並織機関	証分云江	法人		個人	個人での他	PΙ	(174)	
株主数 (人)	_	41	20	182	49	1	1, 922	2, 215	-
所有株式数 (単元)	_	62, 560	1, 830	45, 903	23, 754	1	72, 742	206, 790	11, 843
所有株式数の 割合(%)	_	30. 25	0.88	22. 20	11. 49	0.00	35. 18	100.00	_

- (注) 1. 自己株式462,935株は「個人その他」に4,629単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しており ます。
  - 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元を含めて記載しております。

### (6) 【大株主の状況】

平成19年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社武蔵	新潟県三条市塚野目二丁目13番30号	2, 418	11.68
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,002	9. 67
坂本 勝司	新潟県三条市	899	4. 34
坂本 洋司	新潟県三条市	898	4. 34
坂本 守蔵	新潟県三条市	898	4. 34
アークランドサカモト取引先 持株会	新潟県三条市大字上須頃445番地 アークランドサカモト㈱内	873	4. 21
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	825	3. 98
(常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	(東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵 比寿ガーデンプレイスタワー)		
株式会社エーアールシー	新潟県三条市塚野目二丁目13番30号	802	3. 87
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	791	3.82
資産管理サービス信託銀行株 式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	619	2. 99
計	_	11, 028	53. 30

(注) 上記信託銀行の持株数のうちには信託業務に係る次の株式が含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

2,002千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口) 791千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)

619千株

### (7) 【議決権の状況】

### ①【発行済株式】

平成19年2月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 462,900	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,216,100	202, 155	_
単元未満株式	普通株式 11,843	_	_
発行済株式総数	20, 690, 843	_	_
総株主の議決権	_	202, 155	_

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれて記載しております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 6 個が含まれておりません。

### ②【自己株式等】

平成19年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アークランド サカモト(株)	新潟県三条市大字 上須頃445番地	462, 900	_	462, 900	2. 23
計	_	462, 900	_	462, 900	2. 23

#### (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

#### ① (平成16年5月13日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年5月13日第35回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する 当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年5月13日の定時株主総会に おいて特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月13日
付与対象の区分及び人数(名)	当社取締役2名及び従業員194名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

#### ② (平成17年5月12日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年5月12日第36回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年5月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月12日
付与対象の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

#### (注) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」とする。)に、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京 証券取引所の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)と新株予約権を発行する日の終値 (当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円 未満の端数を切り上げるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法 第155条第7項に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	442	773, 610	
当期間における取得自己株式	246	485, 140	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年4月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他					
ストックオプション行使によるもの (注)	7, 500	11, 671, 125	3, 500	5, 446, 525	
単元未満株式の売渡請求による売り渡し (注)	50	80, 100	_	_	
保有自己株式数	462, 935	_	459, 681	_	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年4月21日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプション行使によるもの及び単元未満株式の売渡請求に基づく売り渡しによる株式数は含まれていません。

## 3【配当政策】

#### 1. 利益配当の基本方針

当社は、経営基盤や財務体質の強化をはかりつつ、利益水準や配当性向を考慮した利益配分を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。 これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当についは株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のために効率的に充当し、収益の向上をはかってまいります。

#### 2. 当期の配当決定の考え方

当期は大変厳しい経営環境ではありましたが、増収経常増益を達成することができました。当期の配当につきましては、期末についても中間時と同額の1株当たり10円、年間20円の配当を実施することに決定いたしました。

#### 3. 内部留保資金の使途

既存店の増床、改装をはじめ、今後の新規出店投資資金に充当する予定です。

当社は、「毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。 なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成18年9月19日 取締役会決議	202	10	
平成19年5月10日 定時株主総会決議	202	10	

## 4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高 (円)	1,770	1,660	1, 690	2, 445	2, 065
最低 (円)	880	660	1, 322	1, 476	1, 450

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成16年2月2日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成15年2月21日から平成16年2月1日までは東京証券取引所市場第二部によるものであります。それ以前は日本証券業協会におけるものであります。
  - 2. 最高・最低株価は、2月21日から2月20日までの1年間の数値に基づいて記載しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高 (円)	1, 776	1, 764	1, 765	1,721	1,810	1,830
最低 (円)	1, 500	1,600	1, 450	1, 506	1, 675	1, 750

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 2. 最高・最低株価は各月の1日から末日の歴月の数値に基づいて記載しております。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
					株式会社坂本産業専務取締役就任 株式会社武蔵を設立し、取締役就		
代表取締役 会長	CEO (最高経営 責任者)	坂本 洋司	昭和16年7月13日生	昭和63年5月 平成2年2月 平成5年3月 平成6年1月	任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 アークランドサービス株式会社取 締役就任 ランドジャパン株式会社取締役就 任(現任) 当社代表取締役会長就任	(注) 3	898
					当社代表取締役云天成任 当社代表取締役会長CEO(最高 経営責任者)就任(現任)		
					株式会社坂本産業常務取締役就任		
				昭和53年4月	株式会社武蔵を設立し、取締役就任		
					当社専務取締役就任 SMD事業部長兼外食事業部長		
				平成5年2月	当社代表取締役副社長就任 スーパーセンター事業本部長		
				,,,,	アークランドサービス株式会社代 表取締役社長就任		
代表取締役	社長代行 COO			平成6年1月	ランドジャパン株式会社取締役就 任(現任)		
副会長	(最高執行	坂本 勝司	昭和20年1月7日生	平成9年2月	当社代表取締役社長就任	(注)3	899
	責任者)			平成13年8月	株式会社ジョイフルエーケー取締		
				平成15年9月	役就任(現任) 当社代表取締役副会長就任 当社取締役副会長就任		
				平成18年1月	アークランドサービス株式会社取 締役会長就任(現任)		
					当社代表取締役副会長就任 当社代表取締役副会長兼社長代行 COO(最高執行責任者)就任 (現任)		
				昭和45年7月	株式会社坂本産業取締役営業部長		
				昭和53年4月	就任 株式会社武蔵を設立し、専務取締 役就任		
				昭和62年12月	当社専務取締役就任		
				平成5年3月	ホームセンター事業部長 アークランドサービス株式会社取		
代表取締役					締役就任		
社長		坂本 守蔵	昭和23年9月22日生	平成6年1月	ランドジャパン株式会社代表取締 役社長就任	(注)3	898
				平成6年10月	宮元屋ムサシ株式会社代表取締役 会長就任 (現任)		
					当社代表取締役専務就任		
					当社代表取締役副社長就任		
					当社代表取締役社長就任(現任) ランドジャパン株式会社代表取締		
				anter 6 · · · · ·	役会長就任(現任)		
					株式会社坂本産業入社 当社ランド事業部長兼ランド営業		
				1 77474 1 2 71	部長		
				平成元年5月	当社取締役就任		
専務取締役	商品統括本部長	竹田 清	昭和23年10月15日生	平成6年1月	ランド事業部長兼ランド営業部長 ランドジャパン株式会社専務取締 役就任	(注) 3	184
					当社常務取締役就任		
					当社専務取締役就任 当社専務取締役SMD本部長就任		
					当社専務取締役商品統括本部長就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理本部長	堀川 優人	昭和27年8月23日生	平成7年4月 平成9年2月 平成12年2月 平成14年2月 平成14年5月	千代田生命保険相互会社入社 同社財務企画部課長 当社入社 総務部次長 当社経営企画室長 当社管理本部長兼経営管理部長 当社取締役管理本部長兼経営管理 部長就任 当社常務取締役管理本部長就任 (現任)	(注) 3	1
取締役	ホームセン ター本部長	番場 満男	昭和25年8月6日生	平成5年2月 平成13年2月 平成14年5月 平成15年2月 平成16年2月	株式会社武蔵入社 当社第二商品部長 当社店舗運営本部新潟Bブロック 長兼北陸ブロック長 当社取締役店舗運営本部新潟B ・北陸ブロック長就任 当社取締役店舗運営本部長就任 当社取締役ホームセンター本部長 就任(現任)	(注) 3	50
取締役	SMD本部 長	小熊 秀樹	昭和29年6月20日生	平成6年7月 平成11年1月 平成13年8月 平成14年5月 平成15年2月 平成17年2月 平成18年2月	株式会社坂本産業入社 ランドジャパン株式会社営業部長 同社営業企画開発部長 当社商品統括本部海外商材開発部 長 当社取締役商品統括本部営業企画 開発部長就任 当社取締役SMD副本部長兼商品 第二部長就任 当社取締役SMD副本部長就任 当社取締役の品統括本部長就任 当社取締役の品統括本部長就任 当社取締役の品統括本部長就任 当社取締役の日本部長就任	(注) 3	35
常勤監査役		権瓶 孝明	昭和26年5月6日生	平成13年8月	株式会社武蔵入社 同社情報システム部長 当社物流システム部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	12
監査役		松田 和夫	昭和16年4月30日生	昭和62年2月 平成6年8月 平成9年2月 平成16年5月	株式会社第四銀行入行 同行長岡新産センター支店長 同行総務部長 新潟ニュータウン開発株式会社代 表取締役社長就任 当社常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		渡邊 貫二	昭和13年1月2日生	平成3年2月 平成5年6月 平成8年6月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年3月	株式会社第四銀行入行 同行総務部長 第四情報システムサービス株式会 社代表取締役社長就任 第四スタッフサービス株式会社代 表取締役社長就任 当社監査役就任 当社常勤監査役就任 当社常勤監査役就任 アークランドサービス株式会社監 査役就任 当社監査役就任	(注) 4	_
監査役		岡沢 藤夫	昭和13年11月29日生	平成9年4月平成11年4月平成16年3月	新潟県警察入署 新潟県警察津川警察署長 財団法人新潟県交通安全協会常務 理事 財団法人新潟県交通安全協会常務 理事退任 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
			計		久竺16日Jァウルス牡州町木狐-		2, 979

- (注) 1. 監査役松田和夫、渡邊貫二及び岡沢藤夫は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 当社代表取締役副会長兼社長代行COO坂本勝司及び代表取締役社長坂本守蔵は、代表取締役会長CEO坂本洋司の実弟であります
  - 3. 平成18年5月11日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 4. 平成16年5月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5. 平成19年5月10日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

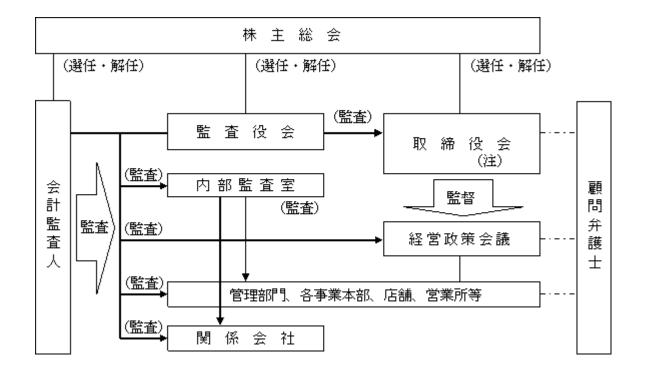
当社においては、「株主重視の経営」を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。継続的な成長で利益を生み出し企業価値を高めていくことにより、株主利益に資する考えであります。そのため、関係法令を遵守し、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくことが経営の最重要課題の一つと認識しております。「株主価値」の向上をめざし、常に、経営組織体制や仕組みを整備強化し、必要な施策を実行していくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

- (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
  - ① 会社の機関の内容
    - ・当社は、監査役会制度を採用しております。
    - ・当社の取締役会は、経営の機動性を勘案し、現在7名の体制を採っております。
    - ・取締役会は、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行なう機関として原則月1回開催しております。取締役会については、若返り、活性化を図ることによって経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。

なお、平成19年1月より、CEO(最高経営責任者)並びにCOO(最高執行責任者)を設置し、経営体制の強化を図っております。

- ・当社は、会社業務の執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審議機関として、代表取締役社 長及び常務取締役以上で構成する「経営政策会議」を月2回程度開催し、経営上の重要案件の事前審議、進 捗状況の把握を行っております。
- ・監査役会につきましては、取締役会に対する牽制機能を十分に発揮することを主眼に4名のうち3名が社外 監査役で構成されております。
- ・監査役会は、原則月1回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会や 重要な会議への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、 常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗、営業所監査も実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(注) 平成19年1月、CEO (最高経営責任者) 並びにCOO (最高執行責任者) を設置しております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議(平成18年5月11日)しております。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び使用人が法令・定款及び 社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプ ライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総 務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告 されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライア ンス・ホットラインを総務部に設置し運営する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

報告する体制を整備する。

リスク管理規定により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社長以下役付取締役をメンバーとする経営政策会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を 設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、取締役会において月次・四半期業績実績のレビューを行い、改善策を検討・立案する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業 集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類と して整備する。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に対し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。

内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

監査役は、監査役自らまたは監査役会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を 実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等的確な体制を構築する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並び にその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼ す事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営政策会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見の交換を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

- (3) 内部監査及び監査役監査の状況
  - ・経営の健全性を高めるために、社長直轄組織として「内部監査室」(担当者1名)を設け、管理部門、各事業本部、店舗、営業所及び子会社等の監査を計画的に行い、法令順守、内部統制の実効性などを監査しております。
  - ・監査役は、会計監査人と適宜会合を開催し、監査の実効性を高めるよう努めております。また、内部監査室 と随時会合を開催し、内部監査室は必要に応じて、監査役に対し報告を行っております。
  - ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、随時専門的な立場からの助言を受けております。
- (4) 会計監査の状況
  - ・会計監査人については、あらた監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。当連結会計年度に おいて会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のと おりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

仲澤 孝宏

小沢 直靖

(注)継続監査年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 3名、その他(システム監査等) 2名

- (5) 会社と社外取締役及び社外監査役との関係
  - ・社外取締役の選任はしておりません。
  - ・社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも人的、資本的関係はありません。
- (6) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況
  - ・平成19年1月24日、代表取締役会長坂本洋司をCEO(最高経営責任者)、代表取締役副会長兼社長代行坂本勝司をCOO(最高執行責任者)とし、経営体制の強化を図ることといたしました。
  - ・平成18年6月1日、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、法令遵守への体制強化を図っております。
  - ・経営の透明性、効率性を高めるべく「グループ経営全体会議」を年1回開催しております。現状の経営状況 と新年度の経営方針等をCEO以下の取締役から直接伝え、社員にも発表の機会を与え、経営参画意識を高 めております。
  - ・当社では「株主重視」の立場を最優先に考え、情報開示の重要性を認識し一層の充実をはかっております。 年2回の決算説明会に加え、平成16年2月期の第1四半期より四半期業績の開示を開始しております。併せ て、ホームページ等を通じた適時開示資料の公開等により株主を始めとする投資家の皆様への情報提供をよ りタイムリーにしております。
- (7) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬 取締役 9名 248百万円

監査役 4名 10百万円 合計 258百万円

- (注)報酬限度額は、取締役は年額300百万円、監査役は年額20百万円であります。
- (8) 監査報酬の内容
  - ① 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17百万円
  - ② 上記以外の報酬

(9) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(10)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年2月21日から平成18年2月20日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年2月21日から平成19年2月20日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成17年2月21日から平成18年2月20日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年2月21日から平成18年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年2月21日から平成19年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年2月21日から平成18年2月20日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年2月21日から平成18年2月20日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年2月21日から平成18年2月20日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年2月21日から平成19年2月20日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年2月21日から平成19年2月20日まで)の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人 当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

# 1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
  - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年2月20日)			当連結会計年度 (平成19年2月20日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			2, 450			2, 815	
2. 受取手形及び売掛金			2, 844			3, 314	
3. たな卸資産			12, 255			13, 251	
4. 繰延税金資産			261			367	
5. その他			1, 723			1, 647	
6. 貸倒引当金			△ 13			$\triangle$ 35	
流動資産合計			19, 522	28. 3		21, 361	29.8
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	<b>※</b> 2	41, 425			44, 606		
減価償却累計額		15, 349	26, 076		17, 525	27, 081	
2. 土地	<b>※</b> 2		7, 462			7, 466	
3. 建設仮勘定			4, 882			3, 123	
4. その他		2, 965			3, 384		
減価償却累計額		1, 390	1, 575		1, 867	1, 516	
有形固定資産合計			39, 997	58. 0		39, 188	54. 6
(2) 無形固定資産							
1. のれん			_			88	
2. 借地権			1,841			1,836	
3. ソフトウェア			82			73	
4. その他			105			90	
無形固定資産合計			2, 029	2. 9		2, 089	2. 9
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	<b>※</b> 1		572			589	
2. 敷金・保証金			5, 359			5, 881	
3. 長期前払費用			673			493	
4. 繰延税金資産			631			2, 014	
5. その他			549			290	
6. 貸倒引当金			△ 311			△ 131	
投資その他の資産合計			7, 474	10.8		9, 137	12. 7
固定資産合計			49, 501	71.7		50, 415	70. 2
資産合計			69, 023	100.0		71, 777	100.0

		前連結会計年度 (平成18年2月20日)		当連結会計年度 (平成19年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		10, 544		11,070		
2. 短期借入金		8, 225		6, 960		
3. 一年以内返済予定の 長期借入金	<b>※</b> 2	3, 766		5, 671		
4. 未払金		900		2, 587		
5. 未払法人税等		664		1, 170		
6. 設備関係支払手形		2, 566		1,590		
7. 未払費用		920		1, 169		
8. 賞与引当金		243		242		
9. 返品調整引当金		5		5		
10. ポイント費用引当金		34		32		
11. その他		355		305		
流動負債合計		28, 227	40. 9	30, 805	42.9	
Ⅱ 固定負債						
1. 長期借入金	<b>※</b> 2	6, 511		6, 839		
2. 長期未払金		51		1		
3. 預り保証金		3, 598		3, 520		
4. 長期前受収益		25		26		
5. 退職給付引当金		475		510		
6. 役員退職慰労引当金		617		617		
7. その他		_		0		
固定負債合計		11, 278	16. 3	11, 515	16. 1	
負債合計		39, 506	57. 2	42, 320	59. 0	

		前連結会計年度 (平成18年2月20日)			当連結会計年度 (平成19年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分			307	0.5		_	_
(資本の部)							
I 資本金	<b>※</b> 3		6, 462	9. 4		_	_
Ⅱ 資本剰余金			6, 601	9.6		_	_
Ⅲ 利益剰余金			16, 783	24. 3		_	_
IV その他有価証券評価 差額金			92	0. 1		_	_
V 自己株式	<b>※</b> 4		△ 730	△ 1.1		_	_
資本合計			29, 209	42.3		_	_
負債、少数株主持分及び 資本合計			69, 023	100.0		_	_
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		6, 462	9. 0
2. 資本剰余金			_	_		6, 601	9. 2
3. 利益剰余金			_	-		16, 507	23. 0
4. 自己株式			_	_		△ 720	△ 1.0
株主資本合計			_	_		28, 852	40.2
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		85	0. 1
2. 繰延ヘッジ損益			_	_		80	0. 1
評価・換算差額等合計			_	_		166	0. 2
Ⅲ 少数株主持分				_		438	0.6
純資産合計			_	_		29, 456	41. 0
負債純資産合計			_	_		71, 777	100.0

## ②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)			当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
I 売上高			86, 839	100.0		98, 514	100.0	
Ⅱ 売上原価			61, 586	70. 9		69, 756	70.8	
売上総利益			25, 253	29. 1		28, 758	29. 2	
Ⅲ 割賦販売未実現利益戻入			5	0.0		_	_	
売上実現総利益			25, 258	29. 1		28, 758	29. 2	
IV 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1		21, 791	25. 1		24, 767	25. 1	
営業利益			3, 467	4. 0		3, 991	4. 1	
V 営業外収益								
1. 受取利息		11			12			
2. 受取配当金		3			3			
3. 仕入割引		128			139			
4. 受取開発負担金		6			22			
5. 受取手数料		63			55			
6. リベート収入		92			102			
7. 持分法による投資利益		80			46			
8. 雑収入		121	508	0.6	142	524	0. 5	
VI 営業外費用								
1. 支払利息		61			101			
2. 新株発行費償却		6			_			
3. たな卸資産評価損		12			15			
4. 雑損失		12	93	0. 1	7	124	0.1	
経常利益			3, 882	4. 5		4, 391	4. 5	
VII 特別利益								
1. テナント退店収入		15			0			
2. 貸倒引当金戻入益	<b>※</b> 2	_			140			
3. 損害保険金受入益	<b>※</b> 3	_			151			
4. 建物受贈益		4			_			
5. 道路整備補償金		4			_			
6. その他特別利益		1	26	0.0	39	331	0.3	

		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)			(自 平	連結会計年度 -成18年2月21日 -成19年2月20日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅷ 特別損失							
1. 固定資産除却損	<b>※</b> 4	135			95		
2. 投資有価証券評価損		1			_		
3. 貸倒引当金繰入額		45			24		
4. 減損損失	<b>※</b> 5	_			55		
5. 店舗閉鎖損失	<b>※</b> 6	36			3, 773		
6. 災害損失	<b>※</b> 7	_			94		
7. 業務委託契約等解除損	<b>%</b> 8	225			_		
8. 契約違約金	<b>※</b> 9	150			_		
9. 厚生年金基金脱退拠出金	<b>※</b> 10	_			74		
10. その他特別損失		56	651	0.7	163	4, 281	4. 4
税金等調整前当期純利 益			3, 257	3.8		441	0.4
法人税、住民税及び事業 税		1, 375			1, 765		
法人税等調整額		△ 14	1, 361	1.6	△ 1,538	226	0.2
少数株主利益			2	0.0		65	0.0
当期純利益			1, 894	2. 2		149	0.2
				1			

## ③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		
(資本剰余金の部)				
I 資本剰余金期首残高			6, 601	
Ⅱ 資本剰余金期末残高			6, 601	
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高			15, 321	
Ⅱ 利益剰余金増加高				
1. 当期純利益		1, 894	1,894	
Ⅲ 利益剰余金減少高				
1. 配当金		406		
2. 役員賞与		25	431	
Ⅳ 利益剰余金期末残高			16, 783	

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

	株主資本						┧・換算差額	額等		
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	少数株主持分	純資産 合計
平成18年2月20日 残高 (百万円)	6, 462	6, 601	16, 783	△ 730	29, 117	92	_	92	307	29, 517
当連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△ 404		△ 404					△ 404
利益処分による役員賞与			△ 21		△ 21					△ 21
当期純利益			149		149					149
自己株式の取得				Δ 0	Δ 0					Δ 0
自己株式の処分		0		11	11					11
株主資本以外の項目の当連 結会計期間中の変動額(純 額)						Δ 6	80	73	130	204
当連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)		0	△ 276	10	△ 265	Δ 6	80	73	130	△ 60
平成19年2月20日 残高 (百万円)	6, 462	6, 601	16, 507	△ 720	28, 852	85	80	166	438	29, 456

# ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3, 257	441
減価償却額		2, 381	3, 026
のれん償却額		_	22
減損損失		_	55
繰延資産償却額		6	_
貸倒引当金の減少額		△ 32	△ 133
退職給付引当金の増加額		31	35
役員退職慰労引当金の減少額		$\triangle$ 2	_
ポイント費用引当金の減少額		$\triangle$ 3	$\triangle$ 2
受取利息及び受取配当金		△ 15	△ 16
支払利息		61	101
持分法による投資利益		△ 80	△ 46
損害保険金受入益		_	△ 151
建物受贈益		$\triangle$ 4	_
固定資産除却損		135	95
テナント退店収入		△ 15	△ 0
店舗閉鎖損失		36	3, 773
災害損失		_	94
投資有価証券評価損		1	_
売上債権の減少額 (又は増加額(△))		132	△ 470
たな卸資産の増加額		△ 1,671	△ 995
その他資産の減少額 (又は増加額(△))		△ 370	214
仕入債務の増加額 (又は減少額(△))		△ 1,347	525
その他債務の増加額		154	450
役員賞与支払額		△ 25	△ 21
その他		Δ 11	0
小計		2, 617	6, 998
利息及び配当金の受取額		9	11
利息の支払額		△ 62	△ 108
災害による保険金収入		_	151
法人税等の支払額		△ 1,485	△ 1, 258
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,079	5, 794

		前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△ 20	$\triangle$ 7
定期預金の払戻による収入		40	5
有形固定資産の取得による支出		△ 11, 127	△ 5,480
有形固定資産の売却による収入		2	1
無形固定資産の取得による支出		△ 119	△ 161
敷金・保証金の支払による支出		△ 562	△ 686
敷金・保証金の返還による収入		411	328
投資有価証券の取得による支出		△ 5	Δ 11
投資有価証券の売却による収入		10	20
長期前払費用の増加による支出		$\triangle$ 67	△ 30
その他投資活動による収入		24	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 11,414	△ 6,002
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		3, 650	△ 1, 265
長期借入れによる収入		10, 800	6,000
長期借入金の返済による支出		∆ 3, 695	△ 3, 766
長期未払金の返済による支出		$\triangle$ 3,033 $\triangle$ 329	△ 3, 700 —
預り保証金の受取による収入		179	151
預り保証金の返還による支出		△ 291	△ 216
自己株式の取得による支出		△ 292	$\triangle$ 0
自己株式処分 (ストックオプション 権利行使) による収入		_	11
自己株式の売却による収入		_	0
配当金の支払額		△ 406	△ 404
少数株主からの払込による収入		_	60
財務活動によるキャッシュ・フロー		9, 613	570
IV 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額(△))		△ 721	362
V 現金及び現金同等物の期首残高		3, 167	2, 445
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2, 445	2, 808

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 連結子会社はアークランドサービス㈱、ランドジャパン㈱、宮元屋	(1) 連結子会社の数 同 左
	ムサシ㈱の3社であります。 (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(2) 非連結子会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	<ul><li>(1) 非連結子会社 該当事項はありません。</li><li>(2) 持分法適用の関連会社の数 1 社 株式会社ジョイフルエーケー</li></ul>	(1) 非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社の数 1 社 同 左
3. 連結子会社の事業年度に 関する事項	連結子会社のうち、アークランドサービス㈱の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決 算日現在の財務諸表を使用しておりま す。ただし、連結決算日との間に生じた 重要な取引については、連結上必要な調 整を行っております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理しより 算定) 時価のないもの 総平均法により 第定のでいまる原価法 (ロ) デリバティブ 時価法(ヘッジ会計を適用するものを除く) (ハ) たな卸資産 小売事業の商品については、主として売価還元法による原価法を採用しております。 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法を採用しております。 ります。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法に より算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (ロ) デリバティブ 同 左 (ハ) たな卸資産 同 左

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年2月21日 項 目 (自 平成18年2月21日 至 平成18年2月20日) 至 平成19年2月20日) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方 (イ) 有形固定資産 (イ) 有形固定資産 親会社の本社社屋、流通センタ 同左 一及びパワーセンターのテナン ト棟に係る有形固定資産につい ては定額法、その他の有形固定 資産については定率法。 ただし、平成10年4月1日以降 取得した建物(建物附属設備は 除く) については定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物及び構築物 10~34年 その他の固定資産 5~15年 (口)無形固定資産 (口)無形固定資産 定額法 同左 ただし、ソフトウェア(自社利 用分) については、社内におけ る利用可能期間 (5年) に基づ く定額法によっております。 (ハ) 長期前払費用 (ハ) 長期前払費用 定額法 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備える 同 左 ため、一般債権については、貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (口) 賞与引当金 (口) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに 同 左 備えるため、将来の支給見込額 のうち当連結会計年度の負担額 を計上しております。 (ハ) 返品調整引当金 (ハ) 返品調整引当金 期末日後に予想される返品によ 同左 る損失に備えるため、期末売掛 金残高に対して過年度の返品実 績率等を勘案した返品損失見積 額を計上しております。 (二) ポイント費用引当金 (二) ポイント費用引当金 ポイントカードにより顧客に付 同 左 与されたポイントの利用に備え るため、当連結会計年度末にお いて将来利用されると見込まれ る額を計上しております。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年2月21日 項 目 (自 平成18年2月21日 至 平成18年2月20日) 至 平成19年2月20日) (ホ) 退職給付引当金 (ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた 同 め、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しておりま す。 数理計算上の差異は、発生年度 に損益処理しております。 (个) 役員退職慰労引当金 (个) 役員退職慰労引当金 同 左 親会社及び連結子会社の役員に 対する退職慰労金の支給に備え るため、将来支給予定額を計上 しております。 親会社及び連結子会社について は、従来の役員退職慰労金支給 規程を平成16年2月20日におい て凍結いたしました。 これにより、平成16年2月期の 期末要支給額及び役員退職慰労 金支給規程に基づく功労加算金 を凍結額として役員退職慰労引 当金に計上し、役員の退任時に 支給することとしております。 (4) 繰延資産の処理方法 (4) 繰延資産の処理方法 新株発行費は商法の規定に基づ き、3年均等償却しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 同左 すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しておりま 同 左. す。また、為替変動のリスクのへ ッジについて振当処理の要件を満 たすものについては振当処理を採 用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段 ヘッジ対象 通貨スワップ 輸入取引 ③ヘッジ方針 ③ヘッジ方針 商品の輸入取引に係る為替相場の 同 左 変動リスク軽減のため、社内規程 に基づき通貨スワップ取引を行っ ております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変	同左
	動の累計額を比較すること等によ	
	ってヘッジの有効性の評価を行っ	
	ております。ただし、振当処理の	
	要件を満たしている通貨スワップ	
	取引において、ヘッジ対象とヘッ	
	ジ手段の重要な条件が同一であ	
	り、高い相関関係があると認めら	
	れるものについては、連結決算日	
	における有効性の評価を省略して	
	おります。	
	(7) 消費税等の会計処理	(7) 消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	同 左
5. のれん及び負ののれんの		のれん償却については、5年の期間で均
償却に関する事項		等償却しております。
6. 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処	
に関する事項	分について連結会計年度中に確定した利	
	益処分に基づいて作成しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における	同 左
計算書における資金の範	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
囲	金、随時引出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ、価値の変動につい	
	て僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投	
	資を含めることとしております。	

表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
割賊基準による収益認識から販売基準による収益認識に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。  (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準表計を要員会 平成17年11月29日 企業会計基準第(企業会計基準の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)の表示に関する会計基準)の表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準の必要産の部の表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準の必要産の部の表示に関する会計基準の必要産の部の表示に関する会計基準の適用指針、(企業会計基準表計を必要を定める表示に関する会計を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を		
変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。  (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準の設定に関する意見書」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準準負会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)のあまる計量で、企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針、企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準の適用指針、企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準の適用指針に企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準の適用指針に企業会計基準の適用指針に企業会計基準の適用指針に企業会計基準の適用指針に企業会計基準の適用指針に企業会計基準の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
なお、この変更による損益への影響は軽微であります。  (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等6号)及「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準等6号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針「企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針「企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針「企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針「企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針「企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針第8号)を適用しております。		
す。		
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸衰規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準)当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)(企業会計基準等分号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準の適用指針「年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準)当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。	<sup>-9</sup> °	(ロウ次立の計4月)。 はっくり 甘油)
(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準)当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委 員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を 適用しております。これにより税金等調整前当期純利益 は、55百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸 表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準)当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準の適用指針。(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準の適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、55百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
は、55百万円減少しております。     なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。     (役員賞与に関する会計基準)     当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。     これによる損益に与える影響はありません。     (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)     当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。     従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸
当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		(役員賞与に関する会計基準)
号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。  (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企
これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円で あります。		業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		号)を適用しております。
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		これによる損益に与える影響はありません。
に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円で あります。		
9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の 部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円で あります。		
部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円で あります。		
委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
従来の資本の部の合計に相当する金額は28,937百万円であります。		
あります。		- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -
における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後		における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後
の連結財務諸表規則により作成しております。		

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割76百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。	
	(役員賞与引当金) 当連結会計年度は、店舗閉鎖に伴い多大な特別損失を 計上したため、役員賞与の支給を行わないこととしまし た。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年 2 月20日)				当連結会計年 (平成19年2月2	
<b>※</b> 1	関連会社に対するものは次のとおり 投資有価証券	であります。 201百万円	<b>※</b> 1	関連会社に対するものは次( 投資有価証券	のとおりであります。 247百万円
<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物	2,142百万円	<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物	2,036百万円
	<u>土地</u> 計	1,693 3,835百万円		<u>土地</u> 計	1,693 3,729百万円
上記物件について、一年以内に返済予定の長期 借入金2,187百万円、長期借入金4,007百万円の 担保に供しております。				上記物件について、一年」 借入金3,519百万円、長期 担保に供しております。	
<b>※</b> 3	当社の発行済株式総数は、普通株式 であります。	20,690,843株	<b>%</b> 3		-
<b>※</b> 4	当社が保有する自己株式の数は、普 株であります。	通株式470,043	<b>※</b> 4		-

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
<ul> <li>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</li> <li>貸倒引当金繰入額 28百万円給与・賞与・雑給 7,620賞与引当金繰入額 243退職給付費用 247賃借料 2,401減価償却費 1,895</li> </ul>	<ul> <li>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</li> <li>貸倒引当金繰入額 10百万円給与・賞与・雑給 8,572 賞与引当金繰入額 242 退職給付費用 197 賃借料 2,915減価償却費 2,468</li> </ul>
* 2 ——— * 3 ———	※2 貸倒引当金戻入益は金銭債権の回収可能性が高まったため、戻入したものであります。 ※3 損害保険受入益は主に「平成18年豪雪」による建
※4 固定資産除却損は主に外食店舗閉店及び改装に伴う設備の除却によるものであります。 ※5	物及び商品の損害に対するものであります。  ※4 固定資産除却損は主に小売店舗及び外食店舗改装 に伴う設備の除却によるものであります。  ※5 減損損失 当社グループは原則として事業の種類別セグメ
※6 店舗閉鎖損失の主な内訳は、外食事業店舗の閉鎖 に伴い発生したリース契約の整理損失、店舗厨房 設備撤去費用及び店舗転貸契約により発生した損 失などであります。	ント(小売事業、卸売事業、外食事業、不動産事業)を基礎として、小売事業及び外食事業については拠点別単位で資産のグルーピングをしております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額を基に評価しております。構築物及びその他についてはコスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。  ※6 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 神戸店 3,690百万円 (ホームセンタームサシ、フードデポ、アークオアシスデザイン、フードコート) その他 83 合計 3,773百万円
<b>*</b> 7 ——	※7 災害損失は主に「平成18年豪雪」による建物及び 商品の損害によるものであります。
※8 業務委託契約等解除損は外食事業のフランチャイズ展開業務委託契約及びフランチャイズ契約の解除に伴い発生したものであります。 ※9 契約違約金は小売店舗の新規出店開発計画の変更	* 8 ——— * 9 ———
<ul><li>※9 契約遅約並は小元店舗の利税山店開発計画の変更により発生したものであります。</li><li>※10 ———</li></ul>	※10 厚生年金基金脱退損失は主に日本ディ・アイ・ワイ、ホームセンター事業厚生年金基金脱退に伴い発生した拠出金であります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20, 690	_	_	20, 690
合計	20, 690	_	_	20, 690
自己株式				
普通株式	470	0	7	462
合計	470	0	7	462

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
  - 2. 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使及び単元未満株主へ売渡したものであります。
  - 2. 配当に関する事項
    - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月11日 定時株主総会	普通株式	202	10	平成18年2月20日	平成18年5月12日
平成18年9月19日 取締役会	普通株式	202	10	平成18年8月20日	平成18年10月16日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 定時株主総会	普通株式	202	利益剰余金	10	平成19年2月20日	平成19年5月11日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借	対照表に	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸付	借対照表に	
掲載されている科目の金額との関係	掲載されている科目の金額との関係			
(平成18年2月2	(平成18年2月20日現在)		(平成19年2月20日現在)	
	(百万円)		(百万円)	
現金及び預金勘定	2, 450	現金及び預金勘定	2,815	
預入期間が3か月を超える定期預金 △5		預入期間が3か月を超える定期預金	△7	
現金及び現金同等物	2, 445	現金及び現金同等物	2,808	

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日) 当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資産) その他	905	432	472

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してお ります。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	143百万円
1年超	329
合計	472百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料152百万円減価償却費相当額152百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2. 貸主側

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減知額 知期 額 (百万円)	減失額額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
(有形固定資産) その他	857	469	1	387

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内131百万円1年超255合計387百万円リース資産減4損勘定の残高0百万円

(注) 同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失

支払リース料171百万円リース資産減損勘定の取崩額0百万円減価償却費相当額171百万円減損損失1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年内9百万円1 年超32合計41百万円

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計	年度(平成18年	2月20日)	当連結会計	十年度(平成19年	2月20日)
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	157	315	157	158	302	144
	(2) 債券						
連結貸借対照表計	① 国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
上額が取得原価を	② 社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	③ その他	_	_	_	_	_	_
	(3) その他	_	_	_	_	_	_
	小計	157	315	157	158	302	144
	(1) 株式	1	1	△0	5	5	△0
	(2) 債券						
連結貸借対照表計	① 国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
上額が取得原価を	② 社債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	③ その他	_	_	_	_	_	_
	(3) その他	-	_	_	_	_	_
	小計	1	1	△0	5	5	△0
	合計	159	316	157	164	308	144

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年2月21日 至平成18年2月20日)			当連結会計年度 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
10	_	_	20	0	7

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

種類	前連結会計年度(平成18年2月20日)	当連結会計年度(平成19年2月20日)	
<b>性</b> 規	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券			
非上場株式	51	30	
投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資	3	3	
合計	54	33	

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)

当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では 通貨スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、輸入商品の一部において通貨スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動のリスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨スワップ	輸入取引

(ハ)ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスク軽減のため、社内規程に基づき通貨スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを 有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限 定しているため信用リスクはほとんどないと認識し ております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、 経理部資金担当が社内承認を得て行っております。 (1) 取引の内容

同左

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引の利用目的

同左

(イ)ヘッジ会計の方法

同左

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

同 左

(ハ)ヘッジ方針

同左

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

同 左

(4) 取引に係るリスクの内容

同 左

(5) 取引に係るリスク管理体制

同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年2月20日)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

## 当連結会計年度(平成19年2月20日)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

### (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社は、厚生年金基金制度として日本ディ・アイ・ワイ、ホームセンター事業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成18年10月2日付で脱退の認可を受けて同基金から脱退しております。なお、日本ディ・アイ・ワイ、ホームセンター事業厚生年金基金については総合設立の基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

### 2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年2月20日)	当連結会計年度 (平成19年2月20日)
1. 退職給付債務(百万円)	△738	△806
2. 年金資産(百万円)	263	296
3. 未積立退職給付債務(百万円)	△475	△510
4. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	_	_
5. 未認識数理計算上の差異(百万円)	_	_
6. 未認識過去勤務債務(百万円)	_	_
7. 連結貸借対照表計上純額(百万円)	△475	△510
8. 前払年金費用(百万円)	_	_
9. 退職給付引当金(百万円)	△475	△510

### 3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1. 勤務費用(百万円)	83	89
2. 利息費用(百万円)	17	18
3. 期待運用収益(百万円)	$\triangle 3$	$\triangle 3$
4. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	_	_
5. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△8	Δ1
6. 複数事業主制度による企業年金掛金 (百万円)	159	94
7. 退職給付費用(百万円)	247	197

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年2月20日)	当連結会計年度 (平成19年2月20日)
1. 割引率(%)	2. 50	2.50
2. 期待運用収益率(%)	1.50	1.50
3. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
4. 過去勤務債務の額の処理年数	_	_
5. 数理計算上の差異の処理年数	発生年度一括償却	同左
6. 会計基準変更時差異の処理年数	_	_

5. 複数事業主制度による企業年金にかかる年金資産の当社分及び連結子会社分(掛金拠出割合による)

前連結会計年度 (平成18年2月20日現在) 当連結会計年度 (平成19年2月20日現在)

2,356百万円

一 百万円

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 214名	当社取締役 1名 当社従業員 57名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 382,000株	普通株式 61,500株
付与日	平成16年5月14日	平成17年5月13日
権利確定条件	・新株予約権の割当てを受けた者 は、権利行使時においても、当 社の取締役もしくは従業員の地 位にあることを要す。 ・新株予約権の相続は認めない。 ・その他の新株予約権の行使は、 取締役会決議により決定する。	同 左
対象勤務期間	自 平成16年5月14日 至 平成18年5月14日	自 平成17年5月13日 至 平成19年5月14日
権利行使期間	自 平成18年5月15日 至 平成21年5月14日	自 平成19年5月15日 至 平成22年5月14日

### (注) 株式数に換算して記載しております。

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		382, 000	61, 500
付与		_	-
失効		18,000	5,000
権利確定		364, 000	-
未確定残		_	56, 500
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		_	-
権利確定		364, 000	-
権利行使		7, 500	-
失効		3,000	-
未行使残		353, 500	_

## ② 単価情報

		平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1, 587	1,614
行使時平均株価	(円)	1,747	_
公正な評価単価	(円)	_	_

## (税効果会計関係)

		前連結会計年度 (平成18年2月20日)	)	当連結会計年度 (平成19年2月20日)		
1.	繰延税金資産	繰延税金資産		繰延税金資産		
	及び繰延税金	役員退職慰労引当金	249百万円	店舗閉鎖損失	1,412百万円	
	負債の発生の	退職給付引当金繰入超過額	189	役員退職慰労引当金	249	
	主な原因別の	貸倒引当金繰入限度超過額	108	退職給付引当金	206	
	内訳	賞与引当金繰入限度超過額	98	子会社の税務上の繰越欠損	131	
		減価償却費	41	金	131	
		未払事業税	25	賞与引当金	98	
		子会社の税務上の繰越欠損金	41	未払事業税	73	
		その他	244	貸倒引当金	38	
		繰延税金資産計	998百万円	減価償却費	33	
				その他	288	
				繰延税金資産計	2,533百万円	
		繰延税金負債		繰延税金負債		
		固定資産圧縮積立金	41百万円	固定資産圧縮積立金	37百万円	
		その他有価証券評価差額金	63	その他有価証券評価差額金	58	
		その他	0	繰延ヘッジ損益	54	
		繰延税金負債計	105百万円	繰延税金負債計	151百万円	
		繰延税金資産の純額	892百万円	繰延税金資産の純額	2,382百万円	
		(注) 当連結会計年度における繰る	延税金資産の	(注) 当連結会計年度における繰	!延税金資産の	
		純額は、連結貸借対照表の以	以下の項目に	純額は、連結貸借対照表の	以下の項目に	
		含まれております。		含まれております。		
		流動資産-繰延税金資産	261百万円	流動資産-繰延税金資産	367百万円	
		固定資産-繰延税金資産	631百万円	固定資産-繰延税金資産	2,014百万円	
2.	法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等	法定実効税率 (調整)	40.4%	
	と税効果会計	の負担率との間の差異が法定実効	税率の100分	交際費等永久に損金に算入	2. 5	
	適用後の法人	の5以下であるため注記を省略して	ております。	されない項目	2.0	
	税等の負担率			住民税等均等割等	14. 9	
	との差異の原			持分法による投資利益	$\triangle 4.2$	
	因となった主			その他	$\triangle 2.4$	
	な項目別の内 訳			税効果会計適用後の法人税 等の負担率	51.2%	

#### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年2月21日~平成18年2月20日)

区分	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	69, 646	9, 578	6, 030	1,584	86, 839	_	86, 839
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	14, 875	-	539	15, 430	△15, 430	_
計	69, 662	24, 453	6, 030	2, 124	102, 270	△15, 430	86, 839
営業費用	67, 527	23, 917	5, 492	1,877	98, 814	△15, 442	83, 372
営業利益	2, 134	536	537	247	3, 455	11	3, 467
<ul><li>II. 資産、減価償却費及び資本的 支出</li></ul>							
資産	38, 530	8, 088	3, 099	15, 950	65, 669	3, 354	69, 023
減価償却費	1, 577	171	114	472	2, 336	44	2, 381
資本的支出	5, 235	29	296	5, 580	11, 141	9	11, 150

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業………DIY補修用品、園芸用品、ペット用品等のホームセンター、スーパーセンター及びアート&クラフト専門店、会員制ホールセールクラブ及び食品専門館での店頭販売

卸売事業……DIY用品等を全国及びグループのホームセンターへ販売

外食事業……とんかつ専門店「かつや」を主力とした飲食店の経営

不動産事業……不動産賃貸業

- 2. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 3,354百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
- 3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(平成18年2月21日~平成19年2月20日)

区分	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79, 431	10, 834	6, 593	1,655	98, 514	_	98, 514
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	15, 861		935	16, 815	△16, 815	_
計	79, 450	26, 696	6, 593	2, 591	115, 330	△16,815	98, 514
営業費用	77, 334	25, 823	5, 935	2, 261	111, 354	△16,830	94, 523
営業利益	2, 116	872	657	329	3, 976	14	3, 991
<ul><li>Ⅱ. 資産、減価償却費及び資本的 支出</li></ul>							
資産	39, 939	8, 832	3, 521	14, 740	67, 034	4, 742	71, 777
減価償却費	2, 164	153	139	537	2, 994	31	3, 026
減損損失	24	_	30	_	55	_	55
資本的支出	1, 796	21	427	3, 259	5, 504	127	5, 632

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業………DIY補修用品、園芸用品、ペット用品等のホームセンター、スーパーセンター及びアート&クラフト専門店、会員制ホールセールクラブ及び食品専門館での店頭販売

卸売事業………DIY用品等を全国及びグループのホームセンターへ販売

外食事業……とんかつ専門店「かつや」を主力とした飲食店の経営

不動産事業……不動産賃貸業

- 2. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 4,742百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。
- 3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年2月21日 至平成18年2月20日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性 氏名 住所 資本金又 は出資金	次十入フ	次本会又 事業の内	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額		期末残高		
	は出資金	容又は職 業	ドマは職 ┃ の別有		事業上 の関係	取引の内容	(百万円) (注1)	科目	(百万円)		
役員及び その近親者	仲納林浩敏	-	-	当社監査	(被所有) 直接 0.01% 間接 0.00%	_	_	不動産の賃貸 (注2)	4	預り保 証金	4

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当該賃貸借契約は、一般取引条件と同様に締結されたものであります。

当連結会計年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

(1) 役員及び個人主要株主等

	次十入フ	事業の内	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額		期末残高			
属	属性 氏名 住所 資本金又 は出資金	は出資金	容又は職 業	は職 (被所 有)割合		事業上 の関係	取引の内容	(百万円) (注1)	科目	(百万円)		
役員及その近		仲納林浩敏	ı	-	当社監査	(被所有) 直接 0.01% 間接 0.00%	_	_	不動産の賃貸 (注2)	4	預り保 証金	4

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当該賃貸借契約は、一般取引条件と同様に締結されたものであります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり純資産額	1,443円46銭	1,434円57銭
1株当たり当期純利益	92円56銭	7円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	92円27銭	7円39銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1, 894	149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	21	_
(うち利益処分による役員賞与(百万円))	(21)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,872	149
期中平均株式数(千株)	20, 232	20, 224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	-
普通株式増加数 (千株)	63	34
(うち新株予約権)	(63)	(34)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8, 225	6, 960	0.65	_
1年以内に返済予定の長期借入金	3, 766	5, 671	0.68	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6, 511	6, 839	0.87	平成20年~25年
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	18, 502	19, 471	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4, 406	2, 134	86	86
合計	4, 406	2, 134	86	86

## (2) 【その他】

- ① 決算日後の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な訴訟 該当事項はありません。

# 2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
  - ①【貸借対照表】

		i (平成	前事業年度 [18年2月20日]		(平成	当事業年度 (19年2月20日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)	
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1, 333			1, 724	
2. 受取手形			648			441	
3. 売掛金			1,608			2, 297	
4. 商品			10, 462			11, 669	
5. 貯蔵品			23			21	
6. 前渡金			215			259	
7. 前払費用			171			205	
8. 繰延税金資産			183			251	
9. 未収金			532			443	
10. 貸付金			382			194	
11. 関係会社貸付金			300			80	
12. 立替金			143			282	
13. その他			92			151	
14. 貸倒引当金			△ 9			△ 30	
流動資産合計			16, 088	26. 5		17, 992	28. 1
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	<b>※</b> 1	29, 717			32, 432		
減価償却累計額		9, 220	20, 497		10, 766	21, 665	
2. 構築物		5, 324			5, 634		
減価償却累計額		3, 381	1, 942		3, 722	1, 912	
3. 機械装置		327			361		
減価償却累計額		150	177		188	172	
4. 車両運搬具		53			63		
減価償却累計額		33	20		45	18	
5. 工具器具備品		1, 932			2, 213		
減価償却累計額		930	1,002		1, 257	955	
6. 土地	<b>※</b> 1		7, 312			7, 315	
7. 建設仮勘定			4, 882			3, 123	
有形固定資産合計			35, 835	59. 1		35, 164	54. 9

		前事業年度 (平成18年 2 月20日)				当事業年度 (19年2月20日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1. のれん			_			88	
2. 借地権			1,740			1, 741	
3. 電話加入権			8			0	
4. 水道施設利用権			35			30	
5. ソフトウェア			51			48	
6. その他			19			18	
無形固定資産合計			1, 855	3. 1		1, 927	3. 0
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			354			335	
2. 関係会社株式			427			427	
3. 出資金			0			0	
4. 長期貸付金			109			94	
5. 関係会社長期貸付金			650			1, 300	
6. 破産更生債権等			343			121	
7. 長期前払費用			581			397	
8. 繰延税金資産			487			1, 731	
9. 敷金・保証金			4, 136			4, 578	
10. その他			85			65	
11. 貸倒引当金			△ 306			△ 126	
投資その他の資産合計			6, 870	11.3		8, 924	14.0
固定資産合計			44, 561	73. 5		46, 017	71. 9
資産合計			60, 650	100.0		64, 009	100.0

		前事業年度 (平成18年2月20日)			· (平成	当事業年度 (19年2月20日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形			6,003			6, 119	
2. 買掛金			3, 422			3, 946	
3. 短期借入金			4, 700			4,000	
4. 一年以内返済予定の 長期借入金	<b>※</b> 1		3, 766			5, 671	
5. 未払金			704			2, 214	
6. 未払法人税等			570			1,001	
7. 未払費用			678			839	
8. 預り金			52			63	
9. 前受収益			46			44	
10. 設備関係支払手形			1,864			1, 413	
11. 賞与引当金			205			211	
12. 返品調整引当金			5			5	
13. ポイント費用引当金			24			25	
14. その他			109			25	
流動負債合計			22, 154	36. 5		25, 583	40. 0
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金	<b>※</b> 1		6, 511			6, 839	
2. 預り保証金			3, 509			3, 332	
3. 長期前受収益			60			55	
4. 退職給付引当金			413			443	
5. 役員退職慰労引当金			610			610	
6. その他			51			1	
固定負債合計			11, 157	18.4		11, 282	17.6
負債合計			33, 311	54. 9		36, 866	57. 6

		前事業年度 (平成18年 2 月20日)			〕 (平成	当事業年度 (19年 2 月20日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	<b>※</b> 2		6, 462	10. 7		_	_
Ⅱ 資本剰余金							
1. 資本準備金		6, 601	6, 601	10. 9	_	_	_
Ⅲ 利益剰余金							
1. 利益準備金		201			_		
2. 任意積立金							
(1)固定資産圧縮積立 金		68			_		
(2)別途積立金		12, 600			_		
任意積立金合計		12, 668			_		
3. 当期未処分利益		2, 050			_		
利益剰余金合計			14, 919	24. 6		_	_
IV その他有価証券評価差額 金			85	0. 1		_	_
V 自己株式	<b>※</b> 3		△ 730	△ 1.2		_	_
資本合計			27, 339	45. 1		_	_
負債及び資本合計			60, 650	100.0		_	_

		前事業年度 (平成18年 2 月20日)			(平成	当事業年度 (19年2月20日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		6, 462	10. 1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		_			6, 601		
(2) その他資本剰余金		_			0		
資本剰余金合計			_	-		6, 601	10.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		_			201		
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		_			55		
別途積立金		_			13, 900		
繰越利益剰余金		_			476		
利益剰余金合計			_	_		14, 633	22.8
4. 自己株式			_	_		△ 720	△ 1.1
株主資本合計			_	_		26, 978	42. 1
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_			83	
2. 繰延ヘッジ損益			_			80	
評価・換算差額等合計			_	_		164	0.3
純資産合計			_	_		27, 143	42. 4
負債純資産合計			_	_		64, 009	100.0
				ı			

## ②【損益計算書】

		(自 平	前事業年度 成17年2月21日 成18年2月20日	1	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				
区分	注記 番号		百万円)	百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)			
I 売上高									
1. 商品売上高		65, 771			75, 495				
2. 不動産賃貸収入		1, 737	67, 508	100.0	1, 844	77, 340	100.0		
Ⅱ 売上原価									
1. 商品売上原価									
(1) 商品期首たな卸高		9, 095			10, 462				
(2) 当期商品仕入高		48, 453			55, 224				
(3) 事業譲受に伴う商品 受入高		_			231				
合計		57, 549			65, 918				
(4) 商品期末たな卸高		10, 486	47, 063	69. 7	11, 729	54, 189	70. 1		
2. 不動産賃貸原価			1, 277	1.9		1, 314	1. 7		
売上総利益			19, 167	28.4		21, 837	28. 2		
Ⅲ 割賦販売未実現利益戻入			5	0.0		_	_		
売上実現総利益			19, 173	28. 4		21, 837	28. 2		
IV 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1		16, 199	24. 0		18, 373	23. 7		
営業利益			2, 973	4.4		3, 463	4. 5		
V 営業外収益									
1. 受取利息		6			15				
2. 受取配当金		3			3				
3. 仕入割引		126			137				
4. 受取開発負担金		8			24				
5. 受取手数料		82			81				
6. カード管理料収入		30			25				
7. リベート収入		76			86				
8. 雑収入		53	387	0.6	80	455	0.6		
VI 営業外費用									
1. 支払利息		48			85				
2. 新株発行費償却		6			_				
3. たな卸資産評価損		12			15				
4. 雑損失		3	70	0.1	2	103	0.2		
経常利益			3, 290	4. 9		3, 815	4. 9		

		(自 平	前事業年度 成17年2月21日 成18年2月20日	1	(自 平	当事業年度 成18年2月21日 成19年2月20日	1
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		_			140		
2. 過年度受取利息		_			31		
3. テナント退店収入		7			_		
4. 道路整備補償金		4			_		
5. その他		1	12	0.0	3	175	0. 2
Ⅷ 特別損失							
1. 固定資産除却損		21			40		
2. 投資有価証券評価損		1			_		
3. 貸倒引当金繰入額		45			23		
4. 店舗閉鎖損失	<b>※</b> 2	7			3, 448		
5. 減損損失	<b>※</b> 3	_			24		
6. 契約違約金		150			_		
7. 厚生年金基金特別拠出金		_			59		
8. 電話加入権償却		_			8		
9. その他		45	270	0.4	51	3, 655	4. 7
税引前当期純利益			3, 032	4. 5		336	0.4
法人税、住民税及び事業 税		1, 285			1, 561		
法人税等調整額		17	1, 303	1. 9	△ 1,365	195	0.2
当期純利益			1, 728	2.6		140	0.2
前期繰越利益			523			_	
中間配当額			202			_	
当期未処分利益			2, 050			_	

## ③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

11000000000000000000000000000000000000						
		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年5月11日)				
区分	注記番号	金額(百万円)				
I 当期未処分利益			2, 050			
Ⅱ 任意積立金取崩額						
1. 固定資産圧縮積立金取崩額		6	6			
合計			2, 056			
Ⅲ 利益処分額						
1. 配当金		202				
2. 役員賞与金		21				
(うち監査役賞与金)		(0)				
3. 任意積立金						
固定資産圧縮積立金		_				
別途積立金		1, 300	1, 523			
IV 次期繰越利益			532			

<sup>(</sup>注) 固定資産圧縮積立金及び取崩額は、法人税法の規定に基づくものであり、税効果控除後の純額で示して おります。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

					j	株主資本	ŧ.					評価・換算差額等			
		資	本剰余	金			益剰余金				late ->-	その他	6B 7-T	評価・	純資産
	資本 金	資本 準備 金	その他 資本 剰余金	剰余金		その 固定資 産圧縮 積立金	他利益類 別途 積立金	制余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己 株式	株主 資本 合計	有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	換算 差額等 合計	合計
平成18年2月20日 残高 (百万円)	6, 462	6, 601	-	6, 601	201	68	12,600	2, 050	14, 919	△ 730	27, 253	85	_	85	27, 339
当会計期間中の変動額															
固定資産圧縮積立金の 取崩し(注)						△ 6		6	_		_				-
固定資産圧縮積立金の 取崩し						Δ 5		5	_		-				
別途積立金の積立て (注)							1, 300	△1,300	_		_				_
剰余金の配当(注)								△202	△202		△202				△202
剰余金の配当								△202	△202		△202				△202
役員賞与(注)								△ 21	△ 21		△ 21				△ 21
当期純利益								140	140		140				140
自己株式の取得										Δ 0	Δ 0				Δ 0
自己株式の処分			0	0						11	11				11
株主資本以外の項目の当会 計期間中の変動額 (純額)												Δ 1	80	78	78
当会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	I	0	0	ı	△ 12	1, 300	△1,573	△285	10	△274	Δ 1	80	78	△195
平成19年2月20日 残高 (百万円)	6, 462	6, 601	0	6, 601	201	55	13, 900	476	14, 633	△720	26, 978	83	80	164	27, 143

<sup>(</sup>注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるものについては、決算 日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は総平均法に より算定)、時価のないものにつ いては、総平均法による原価法を 採用しております。 時価法(ヘッジ会計を適用するものを除 く)	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるものについては、決算 日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は総平均法 により算定)、時価のないものに ついては、総平均法による原価法 を採用しております。 同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<ul><li>(1) 商品 卸売部門 移動平均法による原価法 小売部門 売価還元法による原価法</li><li>(2) 貯蔵品</li></ul>	(1) 商品 同 左 (2) 貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 本社社屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については、すべて定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10~34年その他の固定資産 5~15年 (2) 無形固定資産定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	(2) 無形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)については、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額 法 また、のれん償却については、5 年の期間で均等償却しておりま す。
	(3) 長期前払費用 定額法	(3) 長期前払費用 同 左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は商法の規定に基づき、3年 均等償却をしております。	

項目	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
a 71016 A - 71 1 ++ 046		
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるた	同 左
	め、一般債権については貸倒実績	
	率により、貸倒懸念債権等特定の	
	債権については個別に回収可能性	
	を勘案し、回収不能見込額を計上	
	しております。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対する賞与の支払いに備	同左
	えるため、将来の支給見込額のう	
	ち当期の負担額を計上しておりま	
	す。	
	(3) 返品調整引当金	(3) 返品調整引当金
	期末日後に予想される返品による	同左
	損失に備えるため、期末売掛金残	
	高に対して過年度の返品実績率等	
	を勘案した返品損失見積額を計上	
	しております。	
	(4) ポイント費用引当金	(4) ポイント費用引当金
	ポイントカードにより顧客に付与	同左
	されたポイントの利用に備えるた	
	め、当事業年度末において将来利	
	用されると見込まれる額を計上し	
	ております。	
	(5) 退職給付引当金	(5) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	同 左
	当事業年度末における退職給付債	
	務及び年金資産の見込額に基づき	
	計上しております。	
	数理計算上の差異については、発	
	生年度に損益処理しております。	
	(6) 役員退職慰労引当金	(6) 役員退職慰労引当金
	役員に対する退職慰労金の支給に	同左
	備えるため、将来支給予定額を計	III ZL
	上しております。	
	こしておりより。   役員退職慰労金支給規程を平成16	
	年2月20日において凍結いたしま	
	した。これにより、平成16年2月	
	期の期末要支給額及び役員退職慰	
	労金支給規程に基づく功労加算金	
	を凍結額として役員退職慰労引当	
	金に計上し、役員の退任時に支給	
	することとしております。	
	りることとしいわりまり。	

項目	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  「会別では、「会問いいいいいいいいは、「会別では、「会別では、」	<ul> <li>(1) ヘッジ会計の方法         同 左</li> <li>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象         同 左</li> <li>(3) ヘッジ方針         同 左</li> </ul>
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同 左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理   同 左

#### 会計処理方法の変更

会計処理方法の変更	
前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
当事業年度より割賦販売にかかる売上計上基準について、割賦販売取引高の重要性が乏しくなったため、割賦 基準による収益認識から販売基準による収益認識に変更 しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委 員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を 適用しております。これにより税引前当期純利益は、24百 万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等 規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は27,062百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

### 追加情報

前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の 表示方法)	
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割67百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。	
	(役員賞与引当金) 当事業年度は、店舗閉鎖に伴い多大な特別損失を計上 したため、役員賞与の支給を行わないこととしました。

# 注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年2月20日)			当事業年度 (平成19年2月20日)	
※1 担保に供されている資産 (簿価)		<b>※</b> 1	担保に供されている資産(簿価)		
	建物	2,142百万円		建物	2,036百万円
	土地	1,693		土地	1, 693
	計	3, 835		計	3, 729
	上記に対応する債務 長期借入金 (内一年以内返済予定額	6, 194百万円 2, 187百万円)		上記に対応する債務 長期借入金 (内一年以内返済予定額	8,007百万円 3,519百万円)
<b>%</b> 2		30, 000, 000株 20, 690, 843株	<b>※</b> 2		
<b>%</b> 3	自己株式 当社が保有する自己株式数は、 株であります。	普通株式470,043	<b>※</b> 3		
4	保証債務 下記のとおり関係会社の銀行借保証並びにその他の保証を行っランドジャパン㈱ (うちリース会社に対する保証宮元屋ムサシ㈱	ております。	4	保証債務 下記のとおり関係会社の銀行係保証並びにその他の保証を行っ ランドジャパン(株) (うちリース会社に対する保証宮元屋ムサシ株)	っております。 2,170百万円
5	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規 価を付したことにより増加した 万円であります。		5		

前事業年度 (自 平成17年2月21日			当事業年度 (自 平成18年2月	91日	
至 平成18年2月20日)			至 平成19年2月		
<b>※</b> 1	※1 販売費及び一般管理費		<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費	
	販売費に属する費用のおおよその	の割合は55%で		販売費に属する費用のおお	よその割合は 55%で
	あり、一般管理費に属する費用の			あり、一般管理費に属する	
	合は45%であります。	A de de ot C to E t		合は 45%であります。	
	主要な費目及び金額は次のとおり	りであります。		主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
	荷造運搬費	1,101百万円		荷造運搬費	1,207百万円
	広告宣伝費	902		広告宣伝費	999
	貸倒引当金繰入額	25		貸倒引当金繰入額	10
	給与・賞与・雑給	5, 459		給与・賞与・雑給	6, 120
	賞与引当金繰入額	205		賞与引当金繰入額	211
	ポイント費用引当金繰入額	0		退職給付費用	157
	退職給付費用	201		福利厚生費	1, 173
	福利厚生費	1, 008		<b>賃借料</b>	2, 003
	<b>賃借料</b>	1, 753		減価償却費	2,026
	リース料	131		水道光熱費	989
	減価償却費	1,532		支払手数料	897
	水道光熱費	804		7 - 1 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
	支払手数料	766			
<b>※</b> 2			<b>※</b> 2	店舗閉鎖損失	
* Z			* Z	店舗閉鎖損失の内訳は次の	いしむりでなります
				神戸店	3,448百万円
				(ホームセンタームサシ、	3,440日刀口
				アークオアシスデザイン)	
					9 440 <del>5</del> T III
<b>※</b> 3			<b>%</b> 2	合計	3,448百万円
<b>%</b> 3	<del></del>		<b>※</b> 3	減損損失 当社は原則として事業の種	6 粘切しみ ガマンノト (小、
				売事業、卸売事業、不動産	
				て、小売事業については名	
			事業については拠点別単位		
				グをしております。	上、大学、一个
				なお、当該資産グループ	プの回収可能価額は、
				正味売却価額により測定し	
				ては固定資産税評価額を基	とに評価しておりま
				す。構築物及びその他につ	oいてはコスト・アプ
				ローチによる合理的な見積	責りに基づき評価して
				おります。	

### (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1、2	470	0	7	462
合計	470	0	7	462

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
  - 2. 自己株式(普通株式)の減少は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使及び単元未満株主へ売渡したものであります。

前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日) 当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	233	123	109
車輌運搬具	39	17	22
合計	273	141	132

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占めるその割 合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内51百万円1 年超80合計132百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

72百万円

減価償却費相当額

72百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法により算定しております。

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

- 1. 借主側
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	252	150	102
車輌運搬具	44	26	18
合計	297	176	121

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内48百万円1 年超73合計121百万円

(注) 同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 60百万円

 減価償却費相当額
 60百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法により算定しております。

2. 貸主側

未経過リース料期末残高相当額

1 年内9百万円1 年超32合計41百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

#### (有価証券関係)

前事業年度(自平成17年2月21日 至平成18年2月20日)及び当事業年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

# (税効果会計関係)

	(20)			T	
		前事業年度 (平成18年 2 月20日)		当事業年度 (平成19年2月20日)	
1.	繰延税金資産	繰延税金資産		繰延税金資産	
	及び繰延税金	役員退職慰労引当金	247百万円	店舗閉鎖損失	1,355百万円
	負債の発生の	退職給付引当金繰入超過額	164	役員退職慰労引当金	247
	主な原因別の	貸倒引当金繰入限度超過額	105	退職給付引当金繰入額	179
	内訳	賞与引当金繰入限度超過額	83	賞与引当金繰入額	85
		未払事業税	17	未払事業税	60
		その他	153	貸倒引当金繰入限度超過額	36
		繰延税金資産計	771百万円	その他	169
				繰延税金資産計	2,133百万円
		繰延税金負債		繰延税金負債	
		固定資産圧縮積立金	41百万円	固定資産圧縮積立金	37百万円
		その他有価証券評価差額金	58	その他有価証券評価差額金	57
		繰延税金負債計	100百万円	繰延ヘッジ損益	54
		繰延税金資産の純額	671百万円	繰延税金負債計	149百万円
				繰延税金資産の純額	1,983百万円
		(注) 当事業年度における繰延税	紀金資産の純額	(注) 当事業年度における繰延移	紀金資産の純額
		は、貸借対照表の以下の項	頁目に含まれて	は、貸借対照表の以下の項	頁目に含まれてお
		おります。		ります。	
		流動資産-繰延税金資産	183百万円	流動資産-繰延税金資産	251百万円
		固定資産-繰延税金資産	487百万円	固定資産-繰延税金資産	1,731百万円
2.	法定実効税率	法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率 (調整)	40.4%
	と税効果会計	交際費等永久に損金に算入	0. 3	交際費等永久に損金に算入	2, 8
	適用後の法人	されない項目	0. 3	されない項目	2. 8
	税等の負担率	住民税等均等割等	1.6	住民税等均等割等	17. 2
	との差異の原	その他	0.6	その他	$\triangle 2.2$
	因となった主	税効果会計適用後の法人税	40.00/	税効果会計適用後の法人税	F0 00/
	な項目別の内	等の負担率	42.9%	等の負担率	58.2%
	訳				
				•	

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり純資産額	1,350円96銭	1,341円87銭
1株当たり当期純利益	84円39銭	6円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円12銭	6円93銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,728	140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	21	_
(うち利益処分による役員賞与(百万円))	(21)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,707	140
期中平均株式数(千株)	20, 232	20, 224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	_
普通株式増加数 (千株)	63	34
(うち新株予約権)	(63)	(34)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# ④【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱第四銀行	133, 000	68
		オリックス(株)	1, 200	41
		㈱原信	23, 232	33
		㈱エンチョー	53, 719	24
	その他有価証券	DCM Japanホールディングス㈱	19, 195	22
投資有価証		田辺工業㈱	14, 400	18
券		大東建託㈱	3, 150	17
		マックス(株)	6, 131	11
		㈱キムラ	22, 654	9
		東京電力(株)	2, 020	8
		その他29銘柄	80, 160	75
		計	358, 862	332

# 【その他】

種類及び銘柄			投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合) 新潟産業創造ファンドー号投資事業有 限責任組合 (民法上の任意組合)	3	2
		KF-アジアー号整理組合	1	0
		計	4	3

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	29, 717	5, 694	2, 979 (18)	32, 432	10, 766	1, 561	21, 665
構築物	5, 324	374	64 (3)	5, 634	3, 722	348	1, 912
機械装置	327	47	12 (0)	361	188	44	172
車輌運搬具	53	10	_	63	45	12	18
工具器具備品	1, 932	482	201 (2)	2, 213	1, 257	52	955
土地	7, 312	3	_	7, 315	_	_	7, 315
建設仮勘定	4, 882	3, 118	4, 876	3, 123	_	_	3, 123
有形固定資産計	49, 550	9, 730	8, 134 (24)	51, 146	15, 981	2, 347	35, 164
無形固定資産							
のれん	_	110	22	88	_	_	88
借地権	1,740	13	12	1, 741	_	_	1, 741
電話加入権	8	_	8	0	_	_	0
水道施設利用権	70	15	15	70	39	5	30
ソフトウェア	163	13	_	176	128	16	48
その他	27	2	1	27	9	2	18
無形固定資産計	2, 008	154	59	2, 104	176	24	1, 927
長期前払費用	1, 827	16	18 (0)	1, 824	1, 426	184	397

- (注) 1. 「当期減少額」の欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
  - 2. 建物の当期増加額の主なものは、神戸みなと店(ホームセンタームサシ、アークオアシスデザイン)オープンに伴う5,018百万円によるものです。
  - 3. 建物の当期減少額の主なものは、神戸みなと店(ホームセンタームサシ、アークオアシスデザイン)閉鎖に伴う2,927百万円によるものです。
  - 4. 工具器具備品の当期増加額の主なものは、神戸みなと店(ホームセンタームサシ、アークオアシスデザイン)オープンに伴う372百万円によるものです。
  - 5. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、仙台泉店2,975百万円によるものです。
  - 6. 当期償却額に賃貸物件に係る償却額(不動産賃貸原価)529百万円が含まれております。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	315	43	50	150	157
賞与引当金	205	211	205	_	211
返品調整引当金(注2)	5	5	_	5	5
ポイント費用引当金	24	0	_	_	25
役員退職慰労引当金	610	_	_	_	610

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額のうち146百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替による 戻入であり、3百万円は債権回収に伴う戻入額であります。
  - 2. 返品調整引当金の当期減少額 (その他) 欄の金額は、期首残高の洗替によるものであります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

# 1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	576
預金の種類	
当座預金	163
普通預金	981
その他の預金	3
小計	1, 147
合計	1,724

# 2) 受取手形

# (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ナフコ	170
嘉穂無線㈱	86
㈱ユーホー	48
㈱ナンバ	40
㈱はしもと	38
その他	57
合計	441

# (口) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年3月20日まで	154
平成19年4月20日まで	165
平成19年5月20日まで	121
合計	441

# 3) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱オーケーエンタープライズ	428
三菱UFJニコス㈱	136
㈱エンチョー	129
㈱ナフコ	90
㈱ジェーシービー	87
その他	1, 425
合計	2, 297

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$ \begin{array}{c}                                     $
1,608	23, 210	22, 521	2, 297	90.74	30. 71

# (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

# 4) 商品

品名	金額(百万円)
卸売部門	
DIY用品	2, 432
小売部門	
DIY補修用品	3, 166
家庭用品	2, 563
カー・レジャー用品	916
園芸用品	1, 741
アート&クラフト等	848
計	9, 237
合計	11, 669

# 5) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
ギフト券	10
制服	5
その他	4
슴計	21

# 6) 敷金・保証金

相手先	金額(百万円)
神戸市	450
たつみ(株)	351
(資)新潟ビル	340
タナシン電機㈱	323
我妻建設工業㈱	306
その他	2, 807
슴計	4, 578

# ② 負債の部

## 1) 支払手形

# (イ) 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジャペル(株)	354
ダイニチ工業㈱	203
外山産業(株)	177
双日建材(株)	166
シンワ測定㈱	157
その他	5, 059
合計	6, 119

## (口) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年3月20日まで	2, 250
平成19年4月20日まで	2, 338
平成19年5月20日まで	1, 502
平成19年6月20日まで	28
合計	6, 119

# 2) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱第四銀行	1,600
㈱三井住友銀行	1, 400
㈱北越銀行	1,000
合計	4,000

## 3) 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)	
㈱第四銀行	3, 519	
㈱三井住友銀行	992	
日本生命保険相互会社	492	
明治安田生命保険相互会社	336	
㈱みずほ銀行	332	
合計	5, 671	

## 4) 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱あらた	508
㈱田村商店	157
ジャペル(株)	97
花王販売(株)	58
タキロン(株)	57
その他	3, 068
合計	3, 946

# 5) 設備関係支払手形

## (イ) 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)	
鹿島建設㈱	1, 205	
㈱大林組	175	
㈱ラックランド	30	
上越舗道㈱	2	
슴計	1, 413	

## (口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)	
平成19年3月20日まで	154	
平成19年4月20日まで	1, 228	
平成19年5月20日まで	30	
슴計	1, 413	

## 6) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱第四銀行	4, 487
㈱三井住友銀行	1,676
㈱みずほ銀行	336
日本生命保険相互会社	264
明治安田生命保険相互会社	76
合計	6, 839

# 7) 預り保証金

相手先	金額(百万円)
㈱東京ストアー	310
㈱ニトリ	280
ランドジャパン㈱	227
(株)マルイ	210
新潟ジョーシン㈱	186
㈱アメリカ屋	171
その他	1, 943
合計	3, 332

## (3) 【その他】

- ① 決算日後の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な訴訟 該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月20日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当する事項はありません。

<sup>(</sup>注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権 利を有しておりません。

# 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)平成18年5月11日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第38期中) (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日) 平成18年10月17日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年4月20日関東財務局長に提出

事業年度(第37期)(自 平成17年 2 月21日 至 平成18年 2 月20日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年5月11日

アークランドサカモト株式会社取締役会 御中

#### 中央青山監査法人

指定社員公認会計士内山敏彦業務執行社員公認会計士内山敏彦

指定社員公認会計士仲澤孝宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアークランドサカモト株式会社の平成17年2月21日から平成18年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結判余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサカモト株式会社及び連結子会社の平成18年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年5月10日

アークランドサカモト株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアークランドサカモト株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサカモト株式会社及び連結子会社の平成19年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年5月11日

アークランドサカモト株式会社取締役会 御中

#### 中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 業務執行社員 公認会計士 仲 澤 孝 宏

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアークランドサカモト株式会社の平成17年2月21日から平成18年2月20日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサカモト株式会社の平成18年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(※)</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年5月10日

アークランドサカモト株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

代表社員 公認会計士 小沢 直靖 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアークランドサカモト株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサカモト株式会社の平成19年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。